

其事上尊天。中事鬼神。下愛人。に外ならず。暴王は此に反して、

其事上誦天。中誣鬼。下賤人。

而して聖王は天之を賞して暴王は之を罰す。聖王の爲す所は即ち天意にして暴王の爲す所は即ち天意に反けばなり。聖王は天を尊び鬼神に事へ、人を愛す。故に天意に曰く、此れ之れ我の愛する所、兼て之を愛し、我の利する所、兼て之を利す。人を愛すること此れ博となす。人を利すること此れ厚となす。故に貴天下を極め、富天下を有し、業萬世子孫その善を稱し、方天下に施し、今に至るまで之を稱して聖王と謂ふ。而して暴王は天を誦り、鬼を誣ひ、人を賤む。故に天意に曰く、此れ之れ我の愛する所、別て之を惡み、我の利する所、交、之を賊す。人を惡むこと此れ之を博となす。人を賤すること此れ之を厚となす。故に其壽を修するを得ず。其世を歿せざらしむ。今に至るまで之を毀て暴王と謂ふ。要するに彼は天を以て人を兼愛し、人を兼利するものと信じ、而して兼愛兼利するものを賞し、別惡交賊するものを罰すと信ずるなり。福祿禍祟みなこゝに因すと信ずるなり。

彼は天を信ずると共に鬼神を信ず、而して賢を賞し、暴を罰するの能ありとなす。若し鬼神有無の別を明にし、その賢を賞し、暴を罰するものなるを知らば天下亂るゝなしと謂ふ。たゞその鬼神存在の論據とする所、

何不嘗入一鄉一里而問之。自古以及今。生民以來者。亦有嘗見鬼神之物。聞鬼神之聲。則鬼神何謂無乎。(鬼明)

と云ふに過ぎず、而して衆の同じく見る所、衆の同じく聞く所の事實を擧げて之を證せんとす。理論的に之を證明したるにあらず。明鬼編二編を亡ふ。今その如何なるものなりしかを知らず。

彼はかく天を信じ鬼神を信ずと雖も、亦有命説を執るものにあらず。彼は盛に非命を稱道せり、而してその有命説を駁するや、先づ議の立たざれば是非利害の辨明知すべからずとなし、言に三表あるを云ふ。その言に曰く、

有本之者、有厚之者、有用之者、於何本之。上本之於古者聖王之事、於何原之。下原察百姓耳目之實、於何用之。廢發以爲刑政、觀其中國家百姓人民之利。此所謂言有三表也。

(非命)

と。而して天下の治亂命あるにあらずして、義人上に在れば天下必ず治り、上帝山川鬼神必ず幹主あり、萬民その大利を被るとなす。而して有命論者が上の賞する所、命もと賞せんとす。上の罰する所、命もと罰せんとす。となすの弊を挙げ、不義不忠不慈不孝不貞不弟の依て出づる所と斷じ、進で之を以て暴人の道と謂ふ。彼は天の賞罰を司どり、禍福を下すを知る。然どもその賞罰禍福は人間行爲の善惡邪正に應ずるものなるを知る。彼は決して不可思議的天命あるを信ぜざるなり。

要するに墨子が思想は頗る宗教的傾向を有し、その天は有爲的にして兼愛兼利すとす。而して此く天を以て兼愛兼利するものとなし、人亦その意に順ひて兼愛兼利せざる可からずと説くところ、正に是れ墨學の本據なり。彼は此本據を持して政治道德を談じ、非攻節儉を説く。

其三 兼愛説

兼愛の説、兼利の言は墨學の本據なり。正に自愛私利の楊子の論と相反す。而して墨子はその説の根底を天に求め、事法儀なかる可からざるを説き、天を法とするに若く莫しと曰ふ。天の行廣くして私なし、その施厚くして徳とせず、其明久うして衰へ

ず。故に聖王之を法とす。既に天を以て法となす。動作行爲必ず天に度る。天の欲する所は則ち之をなし、天の欲せざる所は則ち止む。而して彼は天必ず人の相愛相利するを欲して、人の相惡相賊するを欲せずとなす。是れ天の兼て之を愛し兼て之を利するを以てなり。天の兼て之を有し兼て之を食ふを以てなり。但し墨子の兼愛と老子の慈とは共に博愛にして天の愛なりとなせども、兩者天に對する思想の差異よりして、前者は有爲的の博愛となり、後者は無爲的の博愛となりたり。

彼が兼愛の説は、此く天に依據し、相愛相利を以て天の志なりとなすのみならず、また人間の實際より兼愛の利を説けり。彼は先づ亂の自りて起る所を察し、

起不相愛。

と斷ず。臣子君父に忠孝ならざるは所謂亂なり。子自ら愛して父を愛せず、故に父を虧きて自ら利す。弟自ら愛して兄を愛せず、故に兄を虧きて自ら利す。臣自ら愛して君を愛せず、故に君を虧きて自ら利す。此所謂亂なり。父の子を慈まず、兄の弟を慈まず、君の臣を慈まず。此も亦天下の所謂亂なり。自ら愛して子を受せず、故に子を虧きて自ら利す。兄自ら愛して弟を受せず、故に弟を虧きて自ら利す。君自ら愛して臣を

愛せず、故に臣を虧きて自ら利す。是れ何ぞや、皆相愛せざるに起る。天下の盜賊をなすものに至るも亦然り。盜その室を愛してその異室を愛せず、故に異室を竊みて以てその室を利す。賊その身を愛して人を愛せず、故を以て人を賊して以てその身を利す。此何ぞや、皆相愛せざるに起る。大夫の家を相亂り、諸侯の國を相攻むるもの亦然り、大夫各家を愛し、異家を愛せず、故に異家を亂して家を利す。諸侯各、その國を愛して異國を愛せず、故に異國を攻めてその國を利す。天下の亂物こゝに具す。若しそ

(一九六)

れ
使天下兼相愛。國與國不相攻。家與家不相亂。盜賊無有。君臣父子皆能孝慈。若此則天下治。

故に彼は、

視人之國若視其國。視人之家若視其家。視人之身若視其身。

せしめんとするなり。要するに彼は愛に於て彼我の別を非とするなり。彼我を兼ねて差等なからしめんとするなり。故に彼は兼を是として別を非とす。兼の生ずる所を次で天下の大利とし、別の生ずる所を以て天下の有害とす。於是彼の兼愛説は私

愛を執するものと抵觸し、差等ある愛を執するものと抵觸し、別を執するものと抵觸す。

彼が兼愛説は大要此の如し。然れども先づ疑ふべきはその言の世に行はるべきや否にあり。彼は辨ずらく、

今若夫攻城野戰。殺身爲名。此天下百姓之所皆難也。苟君說之。則士衆能爲之。况於兼相愛交相利。則與此異。夫愛人者人必從而愛之。利人者人必從而利之。惡人者人必從而惡之。害人者人必從而害之。此何誰之有。特上弗以爲政。士不以爲行故也。

と。彼は君の説ぶ所、臣之を爲すと信するなり。少食惡衣身を殺して名をなす、これ天下百姓の皆難しとする所なり。若し苟も君之を説べば則ち衆能く之を爲す、况んや兼愛交利人を愛し人を利すれば人從ひて之を愛し、之を利するをや。これ實に太山を挈て河海を越ゆるが如きにはあらざるべし。然れども亦墨子が云ふが如く、易きものにもあらざるべきなり。彼は次で古者聖王の之を行ひたるを例證せんとし、禹の事を挙げ文武の蹟を説く、而して

今天下之君子。忠實欲天下之士富。而惡其貧。欲天下之治。而惡其亂。當兼相愛交相利。

(一九七)

此聖王之法、天下之治道也、不可不務爲也。
と斷せり。彼はまた別士と兼士と、別を執するものと兼を執するものとの其友に對するの行爲を擧げ、別士の頼むに足らず、兼士の依るべきを説き、往戦出便妻子を寄託するに足るべきもの、別士か兼士か、その必ず兼士なるべしと説き、天下の兼を非とするものは、所謂

言而非兼、擇即取兼。

となす。別君と兼君と亦然り。別君の民飢うるも食はず、寒きも衣せず、疾病にも侍養せず、死喪にも葬埋せず。兼君の民は則ち然らず、飢うれば食せしめ、寒ければ衣せしめ、疾病には侍養し、死喪には葬埋す。萬民の君に擇ぶもの、別君にあらずして兼君にあるや知るべし。墨子は是を以て天下の人、言に兼を非とし、意に兼を欲するを證し、兼の世に行ふべきものなるを説けり。

彼はまた兼愛説の結果として非攻を説けり。その言に云く、今一人あり、人の園圃に入り、その桃李を竊む、衆聞けば則ち之を非り、上政をなすもの、得れば則ち之を罰す。此何ぞや。人を虧きて自ら利するを以てなり。人の犬豕鶏豚を攘むものに至りては、

其不義また人の園圃に入り桃李を竊むより甚だし。是何故ぞや。その人を虧くこと愈、多く、その不仁滋、甚だしく、罪益、厚きを以てなり。欄廐に入り、人の馬牛を取るものに至りては、其不仁義また人の犬豕鶏豚を攘むより甚だし。此何故ぞや。その人を虧く愈、多きを以てなり。苟も人を虧く愈、多くば、その不仁滋、甚だしく、罪益、厚し。不辜の人を殺し、その衣裘を把り、戈劍を取るものに至りては、其不義また人の欄廐に入り人の馬牛を取るより甚だし。是何故ぞや。其人を虧くこと愈、多きを以てなり。苟も人を虧くこと愈、多ければ、其不仁滋、甚だしく、罪益、厚し。當に天下の君子、皆知りて而して之を非とし、之を不義と云ふべし。

今至大爲攻國、則弗知非、從而譽之、謂之義。此何謂知義與不義之別乎。殺一人、謂之不義、必有一死罪矣。若以此說往、殺十人、十重不義、必有十死罪矣。殺百人、百重不義、必有百死罪矣。當天下之君子、皆知而非之、謂不義。

と。なほ彼は比喩を以て之を説明して云へらく、今此に人あり、少しく黒を見て黒と曰ひ、多く黒を見て白といふ、則ち此人を以て白黒の辨を知らずとなさむ。少しく苦を嘗めて苦と曰ひ、多く苦を嘗めて甘と曰ふ、則ち必ず此人を以て甘苦の辨を知ら

ずとなきむ。今少しく非をなきば則ち知て之を非となし、大に非をなし國を攻む。則ち知て非とせず。従て之を譽め、之を義を知ると謂ふ。これ義と不義との辨を知ると謂ふべけむやと。但し彼の非とするは攻を非とするなり。たゞ人を掠めて自ら利せんとするの師を非とするなり。決して彼は絶対的非戰論を主張するにもあらず。故に彼は守るが爲めに戰ふを非とせず。否寧ろ彼は守らむが爲めに兵家の言をなせしことあり。弟子亦夫子の意を襲ぎ、城にかゝりて守りしことありしと云ふ。彼力を極めて攻戰の實を云ふ。而して之をなすもの勝の名と得の利との故に之を爲すことなし。

計其所自勝。無所可用也。計其所得。反不如所喪之多。

と言ふ。攻戰を飾るもの爲めに土地の博、人徒の衆を致すを稱すれども、是れ四五國の爲めに云ふのみ、天下の爲めに云ふにあらず。彼の言に曰く、

雖四五國則得利焉。猶謂之非行道也。譬若醫之藥人之有病者。然今有醫於此。和合其祝藥之乎。天上之有病者而藥之。萬人食此。若醫四五人得利焉。猶謂之非行藥也。

と、而して彼れまた能くその衆を用ふるも敗らるゝことあるを説き、人を鏡として、

吉と凶とを知るべきを喻す。彼は實に攻戰を以て上天の利に中らず、中鬼の利に中らず、下人の利に中らずとなす。

彼は此く攻戰の不義にして利物にあらざるを知ると雖も、義戰を非とせず。彼は之を誅と謂ふ。その禹有苗を征し、湯桀を伐ち、武王紂を伐つ。皆立ちて聖主となるは何故やと問ふに對へて、

子未察吾言之美。未明其故者也。彼非所謂攻謂誅也。

と曰ふ。以て見るべきなり。彼は天のすつるもの誅すべしとなすなり。恰も孟子が「夫紂を誅すと云へると同見なり。げにや人を虧きて自ら利するの民罰すべくば、人を虧きて自ら利するの主亦た誅すべきなり。彼の兼愛は罪をも容るすの兼愛にあらず。老子に較して自ら隘きを見るべし。」

其四 節用論

兼愛説の結果は非攻の言となり、外に膨脹する能はざるの結果は内に縮少するの方策となる。兼愛す、故に人を犯して我を利する能はず。自ら務めて自ら利せざる可からず。否らざれば自ら抑へて自ら足らざる可からず。攻に非ず。故に人の國を犯し

て我が國を利する能はず。自ら務めて自ら利せざる可からず。否らざれば自ら抑へて自ら足らざる可からず。兼愛を執するものはこゝに勢ひ節用抑情の言なき能はず。墨子が節用を説く、豈已むを得んや。その言に曰く、

聖人爲政一國一國可倍也。大之爲政天下。天下可倍也。其倍之非外取地也。因其國家。去其無足以倍之。聖王爲政。其發令興事。使民用財也。無不加用而爲者。是故用財不責。用德不勞。其興利多矣。

と。彼の節用の意見るべし。その衣裳、冬は以て寒を圍ぎ、夏は以て暑を圍ぎ、以て足る。その宮室、冬は以て風寒を圍ぎ、夏は以て暑雨を圍ぎ、盜賊を圍ぎ、以て足る。その甲盾五兵、以て寇亂盜賊を圍ぎ、以て足る。その飯食、虚を充て、氣を繼ぎ、股肱耳目聰明を強うす、以て足る。その舟車、車は以て陵陸を行き、舟は以て川谷を行き、以て四方の利を通す、以て足る。男女時を以て婚嫁し、夫婦安く室に處る、以て足る。一言以て之を概せば

凡足以奉給民用。諸加費不加。民利則也。と云ふに盡きたり。

彼か節用を執するの意は、勢ひ當時郁々文なるの周制と、周制を襲用せんとする儒家の言と撞突せざるを得ず。而して當時最も奢を極め侈を盡せるものは葬儀にあり。音樂の如きまたその節用の意と相納るべきにあらず。節葬非樂の論是に於てか起る。蓋し彼か主とする所は利にあり。儒が情を審みて厚葬久裘を説くとは、その根底に於て既に相背馳するを見る。その意に以爲らく、孝子の親の爲めに度るや、

親貧則從事乎富之。人民寡則從事乎衆之。衆亂則從事乎治之。

仁者の天下の爲めに度るも、亦猶ほ此のこときなり。曰く

天下貧則從事乎富之。人民寡則從事乎衆之。衆而亂則從事乎治之。

此三務は人の當に務むべきところ。而して彼は貧を富まし、寡を衆くし、危を定め、亂を治むるや否やを以て、厚葬久裘の仁なるか、美なるか、孝子の事なるかを檢せんとす。要するに民生に利ありや否やを以て、厚葬久裘の仁なりや義なりや、孝子の事なりやを知らむとするなり。而して當時周制繁褥の弊禮、文の外を存してその内なく、人の死するや棺槨は必ず重く、葬埋必ず厚く、衣裳必ず多く、文細必ず繁く、丘隴必ず巨なるを務め、賤人は殆ど家室を竭し、諸侯は車府を虚しくし、天子は殉を殺し、衆き

は數十、寡きも數人を下らず。その喪に處る、身を苦しめ、心を痛ましめ、食せず、衣せず、面目陷隕、顔色黧黑、耳目聰明ならず、手足勁強ならず。特に上士の喪を操るや、必ず扶けられて能く起ち、杖きて能く行くに至るを禮とす。此の如きもの三年、王公大人早朝する能はず、農夫蚤出夜入する能はず、百工舟車を修め、器皿を爲くる能はず、婦人夙起夜寝する能はず、厚葬財を靡し、久喪事を禁ず。是れ墨子が民生を利するの說と相容るべきにあらず。彼は

以此求富、此猶禁耕而求獲也。

と云ひ、富の説得べきなしとなし、また

以此求衆、譬猶使人負劍而求其壽也。

と云ひ、衆の説得べきなしとなし、また

以此求治、譬猶使三衆而毋負已也。

と云ひ、治の説得べきなしとなし、また大國の小國を收むるをも禁ずる能はず、上帝鬼神の福を干むる能はずとなす。然らば厚葬久喪を以て政をなせば、國家必ず貧、人民必ず寡、刑政必ず亂れ、大國小國を攻め、鬼神福せず。故に彼は薄葬を主張するなり。

その葬理の法を爲りて曰く、

棺三寸、足以朽骸。衣衾三領、足以覆惡。以及其葬也。下毋及泉、上毋通臭。壙若參耕之畝、則止矣。死者既以葬矣。生者必無久哭。而疾而從事。人爲其所以能交相利也。

と、彼は之を聖王の法となすなり。以て當時の襲俗に反動し、以て儒家と相非議す。彼が樂を非とするは、その實利を主とする自然の結果なり。彼が非とする樂は寧ろ奢侈を意味するなり。彼は實利以外一切の奢侈を禁せんとするなり。彼は博愛に於て、當時の富國強兵家の言と相納鑿すれども、衣食住以上一切の事物を廢せんとするは、正に相肖たり。實利以外一切を禁せんとするは、正に相肖たり。彼は兼愛に於てや、儒に近く、節葬非樂に於て全く儒と反す。而して前者に於て法術家と絶對的、反對の位置に立ち、後者に於てや、相幾し。されば墨家は一足を儒家に投し、一指を法家に染むるものと謂ふ、亦可なり。

墨家が樂を非とするは、

仁之事者、必務求與天下之利、除天下之害。將以爲法乎天下。利入乎既爲、不利入乎即止。且夫仁者之爲天下慶也、非爲其目之所美、耳之所樂、口之所甘、身、骸之所安。以此虧

奪民衣食之財、仁者弗爲也。

といふの意に出づ。彼が樂を非とする所以は、大鐘鳴鼓琴瑟笙の聲を以て、樂しからずとなすにあらざ。芻豢煎炙の味を以て、甘からずと爲すにあらざ。高臺厚舍遠野の居を以て、安からずとなすにあらざ。身その安を知り、口その甘を知り、目その美を知り、耳その樂を知ると雖も、然れども上之を度りて聖王の事に中らず、下之を度るに萬民の利に中らずと云ふに盡く、彼は實にその實利の主義を害するを非とするなり。

要するに、節葬と云ひ、非樂と云ひ、皆節用の意に外ならず。而して皆實利を尙ぶの意に本づく、是れ兼愛の結果のみ、墨子の行はんとするものは、兼愛と節用との二なり。而して彼は如何にして之を實行せんとはする。

其五 尙同及尙賢

墨子は天に法れといふ、然れども彼の説は、國家を外にしたる宗教者流の言と異なり、國家の組織によりて、天に法らんとはするなり。彼は兼ね愛せよ、用を節せよといふ、是れ天の志にして、人の利なればなり。彼は自ら天の志となし、人の利とせるとこ

ろのものを、世の實際に行はんが爲めに尙同の説あり、尙同の説の自然の必要よりして尙賢の言あり。尙同とは、天志を昧せる上に同するを尙ぶの意なり。その言に曰く、古者民始めて生じ、未だ刑政あらざりし時、蓋しその語、人、義を異にす。是を以て一人なれば、即ち一義、二人なれば則ち二義、十人なれば則ち十義、その人茲に衆し、その所謂義なるものも亦衆し、是を以て人、その義を是とし、以て人の義を非とす。故に交、相是非するなり。内を以ては父子兄弟、怨惡離散をなし、相和合する能はず。天下の百姓、皆水火毒藥を以て相虧害す。餘力ありて相勞する能はず、餘財を腐列して相分つ能はず、良道を隱匿して相救ふる能はざるに至り、天下の亂、禽獸の如く然り。それ天下の亂る、所以を明にするに、政長なきに出づ。是故に天下の賢可なるものを選び、立て、以て天子となす。天子立つ、その力を以て、未だ足らずとなし、又天下の賢可なるものを選択して之を置立し、以て三公となす。天子三公既に以て立つ、天下を以て博大となし、遠國異土の民、是非利害の辨、一二にして明知すべからず。故に萬國を畫分し、諸侯國君を立つ。諸侯國君既に已に立つ、その力を以て、未だ足らずとなす。またその國の賢可なるものを選択して之を置立し、以て正長となす。正長既

既に具はり、天子政を天下の百姓に發す言に曰く、
 聞善而不善、皆以告其上。上之所是、必皆是之。所非、必皆非之。上有過、則規諫之。下有善、
 則傍薦之。上同而下比者、此上之所賞而下之所譽也。意若聞善而不善、不以告其上。
 上之所是、弗能是。上之所非、弗能非。上有過、弗規諫。下有善、弗傍薦。下比不能上同者、此
 上之所罰、而百姓所毀也。

と、要するに、上に同すると下に比するによりて、賞罰を岐たんとするなり。その説
 未だ以て、轍頭轍尾、天子の意に服従すへしといふに、あらずと雖も、下は上の云爲を
 以て標準とすべしと説くなり。郷人は郷長に同じ、郷長は一郷の義を一にして、その
 郷の萬民を以て國君に同じ、國君はその國の義を一にし、その國の萬民を率ゐて天
 子に同す。是に於て天子の是とするところ、天下皆必ず之を是とし、天子の非とする
 ところ、亦天下皆必ず之を非とす。天下の義こゝに一となる、故に天下治まるとなす
 なり。而してまた以爲らく、夫れ既に天子に同するを尙ふ、而して天下に同するを尙
 ばざれば、即ち天當將に猶ほ止まざらんとすと。寒熱節ならず、霜雪雨露時ならず、五
 穀熟せず、六畜遂げず、疾苗戾疾、颶風苦雨、荐りにいたるもの、これ天の降罰なり。將に

以て、下人の天に尙同せざるを罰せんとするものなりといふ。天子を以て民人行爲
 の標準とするところ、やゝホッブスの説に似たり。

既に天下の賢可なるものを選びて、天子を立て、三公を立て、諸侯國君を立て、正長を
 立つ。天子は天下の仁人なり、三公之に次ぐ、諸侯國君は國の仁人なり、郷長は郷の仁
 人なり、里長は里の仁人なり。以て同を尙び義を一にす。既に賢可なるものを立つと
 いふ、尙賢の言こゝに於てか起らざるを得ず。その説敢て獨特の見あるにあらずと
 雖も、墨子の思想の全を窺はんと欲せば、また一顧の勞を吝むべからず。

尙賢三篇、たゞ賢の尙ぶべく賢を奨むるの方法を説くのみ。その言に云く、古は王公
 大人政を國家になすもの、皆國家の富、人民の衆、刑政の治を欲す。而して富を得ずし
 て貧を得、衆を得ずして寡を得、治を得ずして亂を得、則ち是れもと其の欲する所を
 失うて、その惡むところを得るなり。その故何ぞや。曰く、是れ王公大人政を國家にな
 すもの、賢を尙び能を事ふを以て政をなす能はざるに在り。國賢良の士衆ければ、則
 ち國家の治厚く、賢良の士寡なれば、即ち國家の治薄し。故に大人の務は、賢を衆くす
 るに在るのみと、而して

夫尙賢者。政之本也。

と論斷し、開卷劈頭、親士篇に於ても亦、

入國而不存其士。則亡國矣。見賢而不急。則緩其君矣。非賢無急。非士無與。慮國緩賢。忘士。而能以其國存者。未嘗有也。

と説けり。墨子はまた何を以て尙賢の政本たるを知るかと問ひ、貴にして且つ智なるものより、政を愚にして且つ賤なる者に爲せば治まり、愚にして且つ賤なるものより、政を貴にして且つ智なるものに爲せば亂る。是を以て尙賢の政の本たるを知る。と解せり。想ふに政治を以て、人世の惟一目的最高職業とせる、古代學者の見よりせば、治者は凡ての能力に於て優等ならざる可からず。道德政治をのみ、人道とし、而して道德と政治との別なき儒家の教に於て、賢を知るを以て政の第一要義とせんは、固より然るべきとなり。一般人民なほ蒙昧なる時に於ては、民をして依らしむべし、知らしむべからざるも亦決して非ならず。今代の有様を見て、當時の言を笑ふは、歴史を知らざる白面者の妄のみ。况んや墨子は郷長をして郷の義を一ならしめ、國君をして國の義を一ならしめ、天子をして天下の義を一ならしめ、之を天の義に一ならしめんとするをや。况んや天子は天下人民云爲の標準となり、國君は國人云爲の標準となり、郷長は郷人云爲の標準とならしめんとするをや。儒家と等しく、否な一層甚だしく賢を尙ふの必要ある勿論のみ。法術家ただ無爲を尙ふ。道家に至りて此見に反對するの言あるを見る。

而して墨子は如何にして賢を衆くせんとするか、必ず時に富之貴之、敬之譽之。

以て之を衆くせんとするなり。不義富まさず、不義貴くせず、不義親しくせず、不義近づけず、富貴榮譽を以て一に賢に附せんとするなり。富貴と雖も賢ならざれば擧げず、疎遠と雖も能なれば使ふ。彼はその人の賢なるや否やを問うて、人為の階級、天然の親疎を無にせんとす。而して以て義に競はしめんとす。即ち

上之所以使下者一物也。下之所以事上者一術也。

と云ふ。彼はたゞ一門を設けて、此門によらざらば出入する能はざらしめんとす。既に賢を得、高く之に爵を予へ、重く之に祿を予へ、之に任ずるに事を以てし、斷じて之に令を予ふ。曰く、

爵位不高則民不敬矣。善祿不厚則民不信矣。政令不斷則民不畏也。

と。彼は之を三本と謂ふ。而してその意臣の爲めに賜ふにあらず。其事の成らんと欲するなり。彼また爵祿政(權)の三本、その一を欠けば民信せずとなし、爵を高くして人に分つに祿を以てせざるものを、貨に厚きものとし、天下の賢を致すに足らずと説く。天下の公事に於て、天然の親疎人爲の階級を見ず、一に天に約するなり。

已に賢を尙ふを云ふ、如何にして賢たらんか、是れ必至の問題なり、彼が修身論、また儒家と同じく行を本となす、所謂士雖有學而行爲本焉となすものは是なり、故に儒家と同じく反身を説き、また邇を察して遠きを來すを説く、而して力事日彊、願歌日逸、設壯日盛を以て君子の道なりとす、貧にしては廉を見、富みては義を見、生きては愛を見、死しては哀を見る、四行は虚假すべからず、之を身に反するものなりと云へり、要するに

君子以身戴行者也。

と曰へるに盡せり、而して此本にして安からずば、また必ず幾しと説く、染絲を見て歎せし言、人口に膾炙せり。

其六 墨家と儒家と

墨學の大意は、上來略述せしところを以て、明なるべしと信ず、而して今日の所謂墨子なる書は、決して翟の手筆にあらず、一兩篇を除きて、他は皆之を祖述せしもの、筆に成る、故に之を墨學派一般の通説と稱すべくして、翟のみの説と謂ふべからず、余は今墨家と儒家との衝突を叙し、その説くところの相異を示すべし。

道家と墨學とは、さまでの衝突ありしと見え、前者は一切の有無を斥く、故に莊子中、往々墨學を非するの言あるも、大抵片言隻語にすぎず、墨子中に於ては一言の老莊に及びしものを發見する能はず、想ふに老莊の言は多く南方に行はれ、且つその説、身を激くするに傾きて、世間的有意を度外するの看あり、故に儒墨の如き世間的實際を主とせしものは、時に之を争ふの要を見ざりしならんか。

當時に在りて最も世道人心に大勢力ありしものは、儒墨なり、而して共に適當の祖述者あり、墨者の極力論争せしものは、儒にして、儒の極力排撃せしものも亦墨者なり、恰も兩虎相搏つ、の觀あるなり、而して此兩派の相争ひし點は、實に

(一) 墨は無差等の愛、即ち兼愛を執し、儒は差等あるの愛、即ち仁を執す

(二)墨は夏禮を採り、儒は周禮を採る。従て墨は文明の文を去らんとし、儒は文明の文を存せんとす。

(三)従て墨者は儒者よりも一層の節用を唱へ、節葬を説き、非樂を説き、以て儒者の厚葬を排し、以て儒者の樂を重んずるに反す。

(四)墨は天志を説き、明鬼を説く。然れども天及び鬼は、人の行爲によりて禍福を與ふるものとし、人力の如何ともすべからざる命ありて、人間の窮通死生を司するにあらざとす。即ち儒家の有命に對して非命を執す。

(五)墨子はやゝ功利に傾き、儒家は絶對的の之に反對するにあり。而して始めて之を稱道せしは荀子なり。

等その重なるものなり。墨子の言は、或點より云へば、大抵儒家に對して立てしが如し。特に非樂、節葬、非命の諸篇の如き、明に儒家に對する駁撃なり。而して又非儒の篇あり。要は儒が親疎尊卑の異を立て、抵牾あるを指摘し、罵て大姦となし、壽夭、貧富、安危、治亂、固より天命あり、窮達、賞罰、幸否、人力の如何ともすべきなしとなすを駁撃し、罵て天下の人を賤むるものとなし、禮を繁飾し、久喪、偽哀を笑ひ嘲て、散人となし、

その他儒者の君子必服古言、然後仁と曰へるを駁し、君子循而不作と曰へるを駁し、君子勝不逐、奔、揜、函、弗、射、施、則、助、之、胥、車と曰へるを駁し、また君子若鐘、擊之則鳴、弗擊不鳴と曰へるを駁し、極力抵牾に至らざるところなし。是固より翟の言にあらざ。儒墨の論争熾なるに至りて、墨徒墨翟の意を述べて、儒を非毀せしならん。儒家の徒最も痛く墨を排せしものは孟子なり。當時墨者の非常に世に熾なりしこと、孟子が聖王不作、諸侯放恣、處士橫議、楊朱墨翟之言盈天下、天下之言不歸楊則歸墨(滕文公下)と曰へりしにて知られぬべし。而して

楊氏爲我、是無君也。墨子兼愛、是無父也。無父無君、是禽獸也。(公)

と曰へるは、激語を以て激語に加へしものなり。而してその害を謂ひて、人將に相食むに至らんとすと斷じ、能く言て楊墨を拒くものは聖人の徒なりとなす。孟子が楊墨を惡む、亦至れりと謂ふべし。

孟子また墨者夷之と辯ず。要は愛に差等あると、なきどの理否、及び葬に厚きと薄きとの孰か人情に適ふや否やを論争せしものなり。(滕文公下)その他儒者董無心の墨者、纏子と鬼神の徳につきて相争ひしあり、(意林卷一、論衡福虛篇)而して儒墨の根本的に相異

なるところは、實に非十二子篇に於て説きて曰く、

上功用大儉約而漫差等。

と。また富國篇に於て墨子を評し、天論に於て墨子有見於齊、無見於齊、宋子有見於少、無見於多と評し、有齊而無崎、則政令不施、有少而無多、則群衆不化と斷じ、共に物の一偏たりとなす。正論に於てまた墨子宋子の所説を難し、禮論に於て傍ら墨子を非し、樂論に於てその非樂を駁し、解蔽篇また

墨子蔽於用而不知文、宋子蔽於欲而不知得。

の句あり。荀子の墨徒を啓く、また決して孟子の下にあらざり、降て孔叢子詰墨の篇あり、多く墨子の非儒を駁す、後世儒家たゞ唐の韓退之のみや、墨子を揚ぐ、その他墨説に同情を表せしもの極めて稀なり。

楊家

孟子曰く、聖王不作、諸侯放恣、處士橫議、楊朱墨翟之言盈天下、天下之言、不歸楊則歸墨、楊氏爲我、是無君也、墨氏兼愛、是無父也、無父無君、是禽獸也。と楊墨二子の言の孟子の時に偉大なる勢力を有せしこと以て見るべし。また楊墨之道不息、孔子之道不著と

いへるより推し、孟子の力を極めて之を排せしより推せば、二子の勢力は蓋し儒に駕して遙に之に上りしなるべし。而して彼等は共に南方老子の道に胚胎し、已に北方先王の道を壓す。この状恰も楚の勢力が、一時北方諸侯を壓せしにも似たり。墨子は自筆にあらずと雖も、その書現に存し、その説の詳、窺ふべきのみならず、その人の閱歴また畧、微すべし。楊朱に至りてはその書存せず、僅に列子なる書中に見ゆるもの、やゝその所説の概を窺ふべきのみ。想ふに楊子は著書の人にあらず、その言一時一世を風動せしと雖も、遺言多く存せず、列子の篇者、その言の老莊に類するものあるか故に、偶々採りて列子の一篇となししか。

楊子の言、一世を風動せり。故に先秦の諸子、楊墨と連稱し、楊乘と連稱し、大抵之をいはさるものなし。然れどもその事蹟に至りては、漠然捕風の歎なき能はず。たゞ名は朱墨子後一輩の人なるは明なり。墨子や、孔子に後れ、孔子またや、老子に後る。されば楊子の老子に後れしこと、その間大凡百年前後なるべし。彼は孔子の弟子原憲子貢を評して、

原憲塞於魯、子貢殖於衛、原憲之塞損生、子貢之殖累身、云々。

といひ、また墨子の高第禽子と問答せしを見れば、余か推測の大抵遠からざるを知るに足らんか。

楊子は爲我を以て主義となす、是れ先秦諸子の稱するところにして、列子の書を除きては、孟子最も明晰に之をいへり、曰く、

楊子取爲我、拔一毛而利天下、不爲也。

と、今その説の由來、根據を案ずるに、彼また莊子と同じく老子に出で、その厭世的傾向を承けて、人生の無常を歎じ、世事を浮雲に附し、たゞ一身を淑するの傾向を趁ひて、極端なる爲我説となりしが如し、列子の書信じかたしと雖も、暫く依りて以てそのいふところを見るに、死生の人力を以て如何ともする能はざるをいひては、以爲らく、生は貴の能く存ずるところにあらず、身は愛の能く厚くするところにあらず、生もまた賤の能く天するところにあらず、身もまた輕の能く薄くするところにあらず、故に貴けれども或は生せず、賤けれども或は死せず、愛すれども或は厚からず、輕すれども或は薄からず、此れ反に似て反にあらず、是れ生死厚薄の皆自然に出で、然らざるを得ずして然るものなり、或は之れを貴ひて生じ、或は之れを賤みて死し、

或は之を愛して厚く、或は之を輕んじて薄し、此れ順に似て順にあらず、此れまた生死厚薄の皆自然に出で、然らざるを得ずして然るものなり、然らざるを得ずして然る、何ぞ反と順とあらん、人終に自然の爲さんと欲するところの故を知るに由なし、是れ命なり、その言に曰く、

不知所以然而然命也、今昏昏昧昧、紛紛若若、隨所爲、隨所不爲、日去日來、孰能知其故、皆命也、(列子)

と、已に命の如何ともする能はざるを知るものは、命のまゝに生じ、命のまゝに死し、生死を以て意に介せず、故に曰く、信命者無壽夭と。

彼已に人間運命の無常を知る、而して生時の千差萬別も、一死到れば皆腐骨なるを説く、彼の言をかりていはば、萬物所異者生也、所同者死也、生則有賢愚貴賤、所以異也、

死則有臭腐消滅、是所同已、(列子)

然れども賢愚不肖は能くするところにあらず、臭腐消滅も亦能くするところにあらず、死より之を觀れば、生非所生、死非所死、賢非所賢、愚非所愚、貴非所貴、賤非所賤、皆一なり、決してその間に差別あるにあらず、十年亦死、百年亦死、仁聖亦死、凶愚亦死、生

則堯舜、死則腐骨、生則桀紂、死則腐骨一矣、孰知其異、且趣當生、奚遑死後、是に於て予は、後世詩人が、且盡生前一盃酒を咏ひ、莫思身外無窮事、且盡樽前有限盃と歌ふは、能く彼が思想に胚胎せしものなるを覺ゆ。

彼は人間の運命の如何ともすべからざるを知る。而して死の皆一腐骨なるを知る。勢ひ人世を観ること浮雲の如く、身後の慮るに足らずして、たゞ一身の意欲を縦にせんとするに至らんは自然の事なり。彼已に趣當世、奚遑死後といふ。その所謂趣當世とは如何なる意ぞ、彼は實に豊屋美服、厚味姦色、有此四者、何求於外といふ。彼は實に盡一生之歡、窮當年之樂を欲するなり。彼は耳の聽かんと欲するところを恣にし、目の視んと欲するところを恣にし、鼻の向はんと欲するところを恣にし、口の言はんと欲するところを恣にし、體の安んぜんと欲するところを恣にし、意の行はんと欲するところを恣にせんと欲するなり。要するに彼は肉體の欲を恣にして以て死を俟たんとするなり。若しそれ既に死せば、之を焚くも可なり、之を沈むるも亦可なり、之を瘞むるも亦可なり、また之を露はすも亦可なり、薪を衣せて諸を溝壑に棄つるも亦可なり、裝衣繡裳して諸を石槨に納るゝも亦可なり、唯だ遇ふところのまゝなるを可とす。

但し彼か求樂主義は、頗るエピキュラス等一派のと異なるものあるを記慮せざる可からず。後者の所謂快樂なるものも、肉體的満足を主とせしこと楊朱と一般なり。と雖も、その動機に於て頗る相似ざるものあり。楊朱の快樂主義に陥りしは、その極端なる厭世觀に根す。彼は人生の無常を觀し、生の暫く來ることを知り、死の暫く往くことを知る。故に心に從て動て自然に違はず。好むところの當身の娛去るところにあらざるなり。故に名の爲めに勤められず。性に從て遊て萬物に逆はず。好むところの死後の名取るところにあらざるなり。故に形の爲めに及ぼされず。名譽の先後、年命の多少は量るところにあらざるなり。と思惟す。而して彼は人の世間的繫縛の爲めに自ら苦むを罵り、以爲らく、百年は壽の大なるものなり、齊く百年を得るもの千に一なし、たとひ一あるものも、給抱より昏老に逮るまで幾ど其半に居り、夜眠の弭むところ、晝覺の遺ふところ、また幾どその半に居り、痛疾哀苦、亡失憂懼、また幾どその半に居る。十數年の中を量るに、道然として自得し、介焉の慮なきもの、また一時の中なきこと爾り。則ち人の生けるや、奚をか爲し、何をか樂む。美厚の爲めにする

爾り、聲色の爲めにすること爾り、而も美厚また常に厭足する能はず、聲色も常に翫聞す可からず、乃ちまた刑賞の爲めに禁勸せられ、名法の爲めに進退せられ、違々爾として一時の虚譽を競ひ、死後の餘榮を規り、偶々爾として耳目の觀聽を慎み、身意の是非を惜む、徒に當年の至樂を失ひて、自ら一時に肆にする能はず、重囚累梏と何を以て異ならんやといふ、要するに彼は、

生民之不得休息爲四事故。一爲壽。二爲名。三爲位。四爲貨。有此四者。畏鬼。畏人。畏威。畏刑。

となし、若し夫れ

可殺可活。制命在外。不逆命。何羨壽。不矜貴。何羨名。不要勢。何羨位。不貪富。何羨貨。

而して彼は前者を遁人といひ、後者を順民といひ、人をして此順民たらしめんとす。彼は壽と名と位と貨とを羨むをやめ、たゞその自然の性情を放て快樂を貪れと教ふ、何となれば命は如何ともすべからず、人生歡樂許多もなきを以てなり、要するに人生は價値なきが故に性情を放てといふのみ、エピキユラスの如く、快樂を以て最上の善とし、單に快樂を趁ひ、苦痛を避けんとするものとは、その根本に於て既に相

異せり、况んやその結果をや、見よ楊子は凡ての人爲的規矩準繩を無視するにもかゝはらず、快樂の爲めに法律制度風俗習慣、及び諸の道德的規矩の遂行を勸むるにあらざや、蓋し楊朱の求樂説は、老子の理想的にして厭世觀の上に立ち、エピキユラスの求樂説は物質的にして樂世觀の上に立つ。

さればエピキユラスが求樂説の必要より、世人の死後を畏れ、及び死を畏るゝの理なきを説けるも、亦アモクリタスの分子説に原き、宇宙の成立を器械的に説明し、神靈の存在否寧ろ發現をすら否定せずと雖も、慈仁恒久の神靈は、澹然たり油然たり、他と關せず、怒らず、愛せず、特に死を畏るゝが如きは、只た妄想に過ぎざるのみ、死を畏るゝは死に逢遭すとの誤解より來る、吾人存する時死なし、死來るとき吾人なし、死と吾人と相會するものにあらざと説き、以て死の畏るゝに足らざるをいふ、楊朱は以爲らく、生殺の權は命にありて吾にあらざ、吾之れを如何ともすべきなし、吾はたゞ命に従ひ、吾に存するところのものを放てせんのみ、况んや生は決して樂しきものにあらざるをや、死を畏れ壽を羨ふは妄なりと、然らば彼何ぞ自殺せざるかの問題自ら起らざるを得ず、昔は孟孫楊子に問うて曰く、此に人あり、生を貴び身を愛し

て以て不死を求む可ならんかど。曰く理死せざるなしと。以て久生を翫む可ならんかど。曰く理久生なし。生は貴の能く生するところにあらず。身は愛の能く厚くするところにあらず。且つ久しく生きて奚をかなさん。五情の好悪。古なほ今のこときなり。四骸の安危。古なほ今のこときなり。世事の苦樂。古なほ今のこときなり。變易治亂。古なほ今のこときなり。既に之を聞けり。既に之を見たり。既に之を更へたり。百年なほその多を厭ふ。况んや久生の苦しきをやと。孟孫陽曰く。若し然らば速に亡するは久生に愈る。則ち鋒刃を踐み湯火に入らば志すところを得んと。楊子曰く。不然。既生則癢而任之。究其所欲以俟於死。將死則癢而任之。究其所之。以放於盡。無不癢。無不任。何遽遲速於其間乎。

と。げにや運命の偉大なる勢力を信じ、忽然として生じ、忽然として死し、人力の如何ともすべからざるを知る以上は、特に生を翫むるの要なきと共に、また特に死を翫むるの要なし。楊子は命に任して自ら爲せる性情を放ち、快樂を盡して死を待たんを説くのみ。

要するに楊子は世俗の求樂的欲望に、兎も角哲學的基礎を與へたり。その根據は老

子の厭世觀にありと雖も、また戰國亂離の世に在りては、以て世人の欲望を滿たすに足るべし。さればにや、その説殆ど一時を風動し、孟子をして楊朱墨翟の言天下に盈ち、天下の言楊に歸せざれば墨に歸すと絶叫せしむ。而して楊と墨とは等しく老子の影響を受けたりと雖、その全骸の傾向より云へば、楊子一層老子に近し。その所説殆ど莊子の人世觀と大差なきを見る。楊子と墨子と相逢はず、墨子の弟子離子嘗て楊子と辯ず。今その列子書中に傳はれるを録せん。

楊子曰。伯成子高不以一毫利物。舍國而隱耕。大禹不以一身自利。一骸偏枯。古之人損一毫利天下不與也。悉天下奉一身不取也。人々不損一毫。人々不利天下。天下治矣。

禽子問楊朱曰。去子牀之一毛以濟一世。汝爲之乎。楊子曰。世固非一毛之所濟。禽子曰。假濟爲之乎。楊子弗應。禽子出語孟孫陽。孟孫陽曰。子不達夫子之心。吾請言之。有侵若肌膚獲萬金。子爲之乎。曰。爲之。孟孫陽曰。有斷若一節得一國。子爲之乎。禽子默然。有問孟孫陽曰。一毛微於肌膚。肌膚微於一節省矣。然則積一毛以成肌膚。積肌膚以成一節。一毛固一骸萬分之一物。奈何輕之乎。禽子曰。吾不能所以善子。然則以子之言問老聃關尹。則子言當矣。以吾言問大禽墨翟。則吾言當矣。孟孫陽因顧與其徒說。

他事。

と、彼等は兼愛と爲我と、その把持に於て絶對的反對の位置に立てり、想ふに這般の論争は當時盛に行はれ、その徒に於て益、甚しきを加へたるならむ、而して當時既に、楊墨の各、その一方に趨れるを見て、之を折衷せんとせしものもありしか如し、孟子の傳ふるるところによれば、子莫なるものあり、中を執りしといふ、たゞその執中者や、兼愛爲我兩極端の中央に立たんとす、自ら兼愛爲我の對立せる一説たるを免れず、若し夫れ兼愛爲我を容れて之を調和するに足るべきものは、當時儒の一あるのみ、孟子曰く、楊子爲我、是無君也、墨子兼愛、是無父也、と、楊子は己あるを知りて他あるをみず、墨子は他あるを知りて己あるを顧みず、兼愛は他の爲めに己を顧みず、爲我は己の爲めに他を顧みず、仁は愛なり、仁中義あるが故に、自他の輕重を量りて事の宜に適す、以て自他並立すべし、是れ孔子の道の包容の大なるところにあらざるならんや。

法家

支那に於て功利の主義を取り、法を以て人間の行爲を律せんとせしものを法家とす。その言管仲の遺意に本つき、南方道家の思想を混化して一系統中に收め、韓子實に之を大成したり。

蓋し春秋時代に至るまでは、歴代の先哲王、古聖人、皆親親を以て主義となし、道徳を以て民を率ゐ、國家の公と個人の私と、その間嚴然たる區劃なかりき、彼等は一族を率ゐると同一筆法を以て一國を率ゐ、一國を率ゐると同一筆法を以て、其所謂天下を率ゐんとしたり、是即ち族長の大なる者諸侯となり、諸侯の大なる者天子となるの間に養成せられたる思想にして、以て封建の世を治すべく、以て郡縣の世を治むべからず、儒教の政見は此思想を述べたるものゝみ、周室式微、その力能く諸侯を制する能はざるに至りて、小は漸く大に合せられ、弱は漸く強に吞まれ、兵力抗争の世となりぬ、是に於て先づ講ぜざる可からざるは富強にあり、而して富強の實を擧げ、敵國と對峙せんには、勢ひ國內を打て一團となすの必要あり、是に於て中央集權の必要起る、恰も歐洲近世の始に當りて、各國競ひて權を中央に集めんとせしが如し、而して富強の實を擧げ、權を中央に收めんには、法令強行せられて、民之に反く者なきに至らしむるの要を見る、要するに、彼等は人間を以て全く政治的動物とし、國家

寧ろ君主の意志たる法令を以て、その行爲の準據となさしめんとせしなり。法家の名古あるなし、その名實に漢志に創まる、然れどもその中自ら主として法を説くものと、主として術を説くものと、また法術を併せて一組織中に收めしものとあり、今韓子の言をかりて、法と術とを解せば、

術者因任而授官、循名而責實、操殺生之柄、課群臣之能者也。法者憲令著於官府、刑罰必於民心、賞存乎慎法、而罰加乎姦令者也。此人臣之所師也。

と、(韓子卷十)而して術は名と形との參同にあるか故に、また刑名といふ。鄧析か所謂循名責實、實之極也、按實而定名、名之極也、參以相手、轉而相成、故謂之刑名(韓)といへる是なり。此派は多く老子の影響を蒙る。而して法家の本づくところは、實に管仲の遺意にあり、余は先づ是より考覈せざる可からず。

管子

其一、その書

功利の主義を執り、五伯の唱をなし、ものを齊人管仲とす。その閱歴は余こゝに之を説かず、而して王者の惚みて覇者の起りし當時の時勢は、已に略説をへたりと雖、

その何が故に始めて齊に起りしかに至りては、一顧の勞を惜む可きに非ず。中央に於てすら、周官の實際に行はれしは短日月の間のみ、而して所謂邦國に於て、周制を採用せし痕迹あるもの、諸侯中たゞ魯のみ、而して魯と齊とは、實に受封の當初に於て布きたる制度に於て、已に明に相違せるを見る。魯公伯禽の初て封を受け、て魯に之くや、三年にして政を周公に報しぬ。周公曰く、何ぞ遅きや。伯禽曰く、その俗を變じ、その禮を革め、喪三年然る後之を除く、故に遅し。大公また齊に封せらる。五月にして政を周公に報ず。周公曰く、何ぞ疾きや。曰く吾その君臣の禮を簡にし、その俗の爲に従へりと。是れ人口に噂炙せる談柄にして、親親上恩は周魯の執るところ、尊賢上功は齊の國是なりき。而して此國風は大にその地の人心に影響し、魯の學者大抵儒の徒にして、山東地方功利の説起る。適者は生存す、三代を経て群族の膨大と共に血族の情義大に衰へ、周室の頽敗と共に古代の習慣制裁の情力を失ひ、競争や自由となるに及びて、齊は漸く適者の位置に立ち、遂に五伯の先鞭をつけぬ。是れ功利の説の第一勝利なり、而して時勢風雲に乗して、その主桓公を輔け、伯業をなし、ものを管仲とす。

仲の政治的能力の古今に卓越せるものあるは、余が言を待たず、また余がこゝに之をいふの要なし。然れども彼果して立言者なるか、換言すれば管子なる書は、果して管仲の手筆なるか、余は聊か疑なき能はざるなり。先秦の學者管子の言を稱するものまたあり、然れども、現今傳はる如き書となりしは、實に漢以後にあり。蓋し管子の書、漢初の學者講習最も著しく、賈誼鼂錯、以て經本となす。故に司馬遷謂ふ、管氏の書を讀むに詳なるかど、その之を言ふや、篇目次第、最も整比となす、乃ち漢世行はるゝ書、成哀の間に至り、劉向之を校して上りしもの、然れども向韻、群籍を論定してより、古文大に盛に、學者疑信未だ明ならずと雖も、而も管子申韓の書、此より稍細けらる。

而して漢志之を道家に列す、隋唐志之を法家の首に著す、然れどもその書道家に似て道家にあらず、法家に似て法家に非ず、自ら覇者の言として他に異なる所あり、此書唐に至りて已に殘闕あり、四庫全書提要に云く、

考李善注、陸機猛虎行曰、江遼文釋引管子云、夫士懷耿介之心、不蔭惡木之枝、惡木尙能恥之、况與惡人同處、今檢管子、近亡數篇、恐是亡篇之內、而遼見之、則唐初已非完本

矣。

と、唐に至りて始めて注あり、舊本房玄齡注なるものは、なり、淺陋取るに足らず、人皆疑ふ、晁公武、或目を擧げて尹知章の託せし所となすものゝ如し、然れども唐志、玄齡管子註を載せず、たゞ知章管子注三十卷あるのみ、想ふに後人、知章人微にして玄齡名重きを以て之を改題せしならむと云へる、四庫全書提要の説はならむ、此注多く、謬ると雖も、山林を啓きしの功ありしかば、宋時また稍、行はれしと見ゆ。

今篇數與漢志合、而卷視隋唐爲多。

と云ふと雖も、晁公武讀書し曰く、

劉向所校八十六篇、今亡十篇。

と、明に至りて此書殘闕特に甚だしく、梅士享、猥にその篇次を轉倒し、彌、竄亂眞を失ふことゝなる、萬曆中、趙用賢、刊する所、宋本に由ると稱す、その序に云く、

近世所傳、往々淆亂、至不可讀、余行求古善本、庶幾遇之者、幾二十年、始得之、友人秦汝立氏、其大章僅完整、而句字復多亂錯、乃爲正其脫誤者、逾三萬言、而闕其疑、不可考者、尙十之二、然後管子幾爲全書。

と、則ち屢點竄を經たり、已に劉向校する所の舊にあらざ、然れども他氏妄更するものに比すれば尤も之に近し。現に傳はるもの皆之に依る。今その書の性質をみるに、頗る大雜書たるを免れず。葉氏も一人の筆、一時の書にあらずとなし、周氏は雜說叢る所となす。而して八十六篇(但しその中十篇、文は失せ目は存ず、古人分ちて八となす、今之を舉ぐれば、

- 經言と稱するもの……………九篇
- 外言と稱するもの……………八篇
- 内言と稱するもの……………九篇
- 短語と稱するもの……………十九篇
- 區言と稱するもの……………五篇
- 雜篇と稱するもの……………十一篇
- 管子解と稱するもの……………五篇
- 管子輕重と稱するもの……………十九篇

而して篇次また此順序による。四庫全書提要、此別を舉げて、さて意らく、

其中孰爲手撰、孰爲記、其諸言如語錄之類、孰爲述、其逸事如家傳之類、孰爲推、其義者如筆疏之類、當時必有分別、觀其五篇、明題管子解者、可以類推、必由後人混而一之、致滋疑竇耳。

と、是れ死兒の齡を數ふるが如きのみ。今管子の書に徴し、古人の説に鑒るに、輕重諸篇の後世のものたるは明白にして之を疑ふものなし。傳子先づ唱へて

管子之書、過半是後之好事者所加、輕重篇尤鄙俗。

と云ひ、孔穎達、是れ後人の加ふる所となし、葉適、管子の尤も謬妄なるものとなし、黃震、瑣屑甚しとなし、等しく管子の手に成らずとなす。その他管子解の管仲の筆なるべからざるは勿論、雜篇、區言、短語の譌たるのみならず、内言と雖も全然後人の作たるを知る。その諸篇の文辭の多く史辭なるより推すも、その事實の他書と牴牾せるより推すも、將た文字上の考證より推すも、間然すべきなからむ。特に甚しきは内言九戒篇に管仲以後のことを記すのみならず、桓公以後の亂を叙せり。尙ほ一步を進めて外言の中に於ても、管子曰を冠して引けるもの多し。孟子の如く、每章必ず孟子曰あるとは稍趣を異にし、他篇になくして偶あるは、是を以て後人の筆たる證とす

るも強ち無理ならじ。今諸篇に就て古人の疑へるものを擧げむに、周氏涉筆は云く、然他篇自語道論法、如内業法禁諸篇、又偏駁不相麗。

と。黃氏日抄尤も詳なり、故にその長を厭はず、茲に之を引かむ。云く

管子書不知誰所集、乃龐雜重複、似不出一人之手。心術内業等篇、皆斷刻隱語、以爲怪。管子實實之政、安有虛浮之語。中略大匡篇管子行事之日、聚見此書、其次第皆可按而考。其說似粉飾之以誇功、若輕重篇、要皆爲之術、以成其私、瑣屑甚矣。未必皆管子之真。と。四庫全書提要も、亦大抵後人の附會、仲の本書より多しとなせり。然れども學者多くは經言の諸篇を疑はず、特に牧民篇の如き、史公之を採て仲の持説となし、その後にして韓子之を引けり、然らば管子經言は、管子の手筆なるか。たゞ朱子、その語類中に於て、管子の全部を抹殺して曰く、

管子非仲所著、仲當時任齊國之政、事甚多、稍間時、又有三歸之溺、決不是閑工夫、著書底人、著書者、不見用之人也。

此言や、僻する所あり、また獨斷にすぎずと雖も、亦大に味あるを覺ゆ。余は經言も或は管子の手に成らずとするの優れるに如かずと以爲ふ。今二三の例證を擧げむに、

(一) 管子牧民四順に曰く、故知予之爲取者、政之實也と。此語、酷た老子の將欲奪之、必固與之(三十六章)と云へるに肖たり。是れ或は政畧の常套にして、暗合たるに過ぎざるべしと雖も、その他の篇中、道家の言に似たるもの頗る多し。固より老子以前道家の言はありたるべきも、是自ら荆楚の思想にして、山東の思想にあらず。余はこゝを以て、管子の書の、道家世に興りし後、人その説を取りて、管子に附會せしものとするの穩なるを覺ゆ。或は管子を道家の淵源とするものあるも、

(二) 殊に立政九敗の一節の如き、その僞たる詢に明なるものあり。曰く、寢兵之説勝、則險阻不守、兼愛之説勝、則廉恥不立云々と。管子の時、已に寢兵の説兼愛の言ありたりとも覺えず。是をたゞ熟字として軽く見るも、當時之を云ふの要はなからむ。蓋し兵を寢むるの説は、宋鉞尹文に捫り、兼愛の言は、墨子に創る。共に兵亂人生を安せざるの世に出づべくして、春秋の初、管仲の時、かゝる説あるべきやうなし。况んや他に微すべきなきをや。

(三)管子また王霸の辨を載す。經言中にあるもののみを挙げむに、曰く、無爲者帝、爲而無以爲者王、爲而不貴者霸、(乘馬、大數)と。又曰く、尊賢授德則帝、身仁行義、服忠信用則王、審謀章禮、選士利械則霸、云、(幼官)と。然れども管子は覇者の首なり、其行事、王者と異なるものあり、故に人これを覇者となす。まこと王霸の別は、孔子の時未だ明ならず。後世事を論する詳なるに至りて、孟子先づ之を唱へ、荀子之に和す。孔子の覇を言ふ、已に明ならずとせず、たゞ孔子以前、此の如く明亮に王霸の別を言ふもの、これあるべしとは思はれむ。

(四)又その文致より云ふも何ぞ相異なるの甚だしき。牧民の簡古なる、山高の吊詭なる、權修の逸宕なる、立政の質にして正なる、飯法の簡途なる、古きは則ち古し、然ども決して一人の手に成りしものにあらず。殊に乘馬と此等の篇とを比すれば、誰とて時に遠征の差あるを知るに難からむ。要するに、經言と雖も、亦頗る雜駁なるものなるを知るべし。

その他、夜行を云ひ(形勢)、夜虛を云ふ(幼官)、また孟子の夜氣を云ふと似たり。孟子、宵に遊ぶ、管子より取りしか、後世管子を偽するもの、孟子より取りしか、今知る可からず。と雖も、管仲の爲人より考へ、當時の時勢より考へ、以上四箇の理由より考ふれば、經言九篇も、頗る頼み少きものとなるべし。况んや、その他をや。葉水心は管子一人の筆にあらず、又一時の書にあらず。誰の爲くる所なるを知るなしとなし、さて云く、

以其言毛嬖西施、吳王好劍推、當是春秋末年。

と。余を以て之を観るに、管仲一たび伯業をなすや、後世之に私淑する徒、或は仲の遺言により、或はその遺意を付り、或は道家の説を取り、或は法家の言をかり、或は兵家陰陽家の言をかり、遂に、漸次に此大雜書をなすに至りしなるべし。諸子に引く所は、想ふに仲の遺言なるべし。故に文辭しかく異なり、思想しかく異なり、事實またしかく抵牾するに至りしものならむ。想ふに齊宣の頃の、稷下學士の筆になりしか。

其二 覇者とは何ぞ

覇者政治は、王者政治より、法術政治に移るの過渡なり。道德主義の政治より、法治主義の政治に移るの橋梁なり。故に尙ほ道德主義の痕迹を帯び、また法治主義の種子を有す。管子實に之を代表せり。但その書、管子の遺にあらず、多くは後の好事者、管子を祖述せしもの、手に成る。故に道家の言あり、而して老子莊子に及ばず。法家の言

あり、而して商子韓子に及ばず、兵家の言あり、而して孫子吳子に及ばず、その他農家陰陽家も亦混ずと雖ども、皆是れ他家の説を取り來りて、以て管子の説を深奥にし、敷衍し、祖述するもの、爲めに往々その眞を誤り、妄意窺測の極、篇々相撞突し、章々皆相反せるもの亦なきにあらず、余はたゞ管子の云爲と、他書に見ゆる評論と、及び管子經言の諸篇とを經とし、他篇を緯とし、探るべきは探り、捨つべきは捨て、一條の曲蹊曲遂に大道通路に出でむと試む、幾んど覇者政治の眞面目を寫出すを得むか、而して余が覇者政治を以て過渡なり、橋梁なりと謂ふは、次の三意義を以て謂ふなり。

(一) 古來管子を庇するもの、多くは以爲らく、管子善く時勢に適應して古制を改め、半は周官を祖として化裁變通を盡す、王者を終り以て覇を始めし所以と、而して最も之を詳論したるは、趙用賢に若くものなし、其の言に曰く、

夫五伯莫盛於桓公、而管仲特爲之佐、自其事蓋稱於聖門、而其言悉見、紉以爲權謀功利、學者鮮能道之、及余讀是書、而深惟其故、然後知王者之法、莫備於周公、而善變周公之法者、莫精於管仲子。

と、まことにその書によりて之を變じ、之を通せしめしは、他に確實なる據ありて疑ふべきなし、國語習語、管子の桓公に對へたる語中、

昔吾王昭王穆王、世法文武遠績、以成名、

と曰ひ、又

修舊法、釋其善者、而業用之、…則國安矣、

と曰ふ。舊法とは、昭王穆王以來の法にあらずや、昭王穆王、文武の遠績に法とると曰へば、舊法は即ち文武の法とりたる舊法なるや知るべし、而して管子中、仲の云爲を記せる篇中にも、亦之と等しきものあり、

王者政治を主張する儒者は、全然周官の舊に復せむと欲し、法治政治を主張する法家は、全然舊慣を破壊せむと欲す、覇者、その中間にありて、以爲らく、舊によりその格するを變して通せしめむと、故に曰く過渡なり、橋梁なりと、退けは儒家の見となり、進めは法家の言となる

(二) 覇者もまた、君を以て民の準繩とす、その

御民之轡、在上之所貴、道民之門、在上之所先、召民之路、在上之所好、惡故君求之、則臣

得之。君嗜之則臣食之。君好之則臣服之。君惡之則臣匿之。母蔽汝惡。母異汝度。賢者將不汝助。言室滿室。言堂滿堂。是謂聖王。卷一、牧民篇六親五法。

(二四〇)

と曰へるものは是なり。君、君ならずは即ち臣、臣ならずは即ち子、子ならずと云へるものは是なり。形勢。而して愛利を厚くし以て之を親むに足る。智禮を明にし以て之を教ふるに足る。上身服して以て之に先つと云へるものは是なり。權修。特に法々篇に於て管子の意を敷衍して、凡そ民は上に従ふなり、口の言ふ所に従はず、情の好む所に従ふもの也。上勇を好む、則ち民死を輕す。上仁を好む、則ち民財を輕ず。故に上の好む所、民必ず甚し。是故に明君、民の必ず上を以て心となすを知る。故に法を置て以て自ら治め、儀を立て、以て自ら正すと云へるものは是也。卷七、是れ儒家と同見。法家の法を以て治めて人に依らず、君を中主として立説せしとは自ら異なりとす。然れども、茲に注意せざる可からざるあり。その大體より云へば、儒家は上を以て下を教ふるものとなし、覇者は君を以て民を利するものとなす。前者は上を以て道徳の上の標準とし、後者は君を智力の上の標準とす。前者は民を善に化するに勉め、後者は民を利に導くに勉む。然らば覇者の流は、その末

曰人君也。故從而貴之。不敢論其德行之高卑。有故爲其教生。爲於司命也。富人貧人。使人相畜也。貴人賤人。使人相臣也。人主操此六者。以畜其臣。人臣亦望此六者。以事其君。卷六法々。

と云ふに至らざるべきか。是れ固より法家の言なり、而して覇者の言は、かく法家の言となるべき素あるなり。

而して覇はまた臣を得るをつとむること、儒者の言の如し。その賢を得るに汲々たること、王と異ならざりしは、覇を評するもの、言に徴するも明にして、所謂聖を尊ぶものは王、賢を貴ぶものは覇と、荀子君子篇云へるものは是なり。而して管子中匡、桓公の國を爲むるを請問するや、遠く賢人を擧ぐるを以て、その對の一とせり。是れ法家の専ら法に任ずると異なれり。蓋し民を教ふるを主義とせるものは、聖賢上にあらざるべからざるは言を須めず。既に法を以て治むと謂ふ、法に明なるもの、之を執て民を治むべきなり。覇者もどより賢者を待つ、然れども儒の言の如く甚しからず。一步を法治に進めたるより起れる、自然の結果と謂ふべし。

覇者は、民心を得るを以て、爲國の要義とす。その意を述ぶるもの、管子中頗る多し。經

(二四一)

言にては、

政之所興、在順民心。政之所廢、在逆民心。(牧民四順)

と云ひ、又

下令於流水之原者、令順民心也。(牧民士經)

と云ひ、之を換言しては、人を得るを以て天下の極なりとなし(卷三五輔)之を暢言しては、天下を争ふものは必ず先づ人を争ふ、大數に明なるものは人を得、小計に審なるものは人を失ふ、天下の衆を得るものは王、その半を得るものは覇、と云ひ(覇言)、その他、霸王の始まる所、人を以て本となすと云ひ(覇言)、天を得るものは高くして崩れず、人を得るものは卑して勝つ可からず、と云ひ(侈論)、皆人心に順ふを爲政の要義とせり。是れ外面上、儒家と頗る似て法家と頗る異なれり、然れども深くその裏面を窺へば、反りて儒家を離れて法家となるべき第一着歩なり、等しく人を得ると謂ふ、儒家はその徳を以て、人を歸せしめむとする也、覇者はその利を以て、人に投せむとする也、彼は人を來すものなり、此は人に至るものなり、彼は君主となり、此は人主となる、彼は治むる者主となり、此は治めらるゝ者主となる、人を歸せしめ、人を來らしめ、

而して自ら主となるものは、人を教ふるものにして、所謂王者政治なり、人に投し、人に至り、而して人主となるものは、人を治むるものにして、所謂覇者政治なり、王者を教へ、覇者を治む、次ぎて來るべきは、法を以て繩する法治政治なり、

(三)こゝに至りて、管子の學術を詳論すべき順序となりぬ、覇者は、利と信と武とを主とす、さればとて又徳義を無用とせず、徳義を採るは王者政治の後段なり、利と信と力とを重するは、法家の先驅なり、而して覇は又徳義を説くと共に法を説く、箇人の私を忘れさると共に國家の公を忘れず、蓋し利は即ち富國なり、武は即ち強國なり、その信を説くや、情を離れて法家の殘酷の淵源せる所、荀子王覇を辨じて義立而王、信立而覇と云ひ、之を詳説して、

徳雖未至也、義雖未濟也、然而天下之理略湊矣、刑賞已諾、信守天下矣、臣下曉然皆知其可要也、政令已陳、雖暗利敗、不欺其民、約結已定、雖暗利敗、不欺其與、如是則兵勁城固、敵國畏之、國一、寡明、與國信之、雖在僻陋之國、威動天下、五伯是也。(王制)

といへり、而して信賞必罰の基はこゝに立つ、而して後世儒家が仁義禮智の四に信を加へて五となすは、五行の説に附會せしものなりと雖も、亦信をしてしかく重か

らしめしもの、覇者に負ふ所なしと謂ふ可からざるなり。

其三 學術

利を以て仁を假るものとは、孟子の覇を評する言仁に依りて利を踏むものとは、荀子の覇を論ずる語余はその所謂仁を假るや否やを知らず、又仁に依るや否やを知らず、然れどもその力を以てし、又その利を踏むものなるは、是れ覇者の王者と異なる所に於て、少なくともその儒家と異なる所とす。

實力の争は、實利の必要を生ず、覇者なるものは、實利の必要に應じて世に出でたり。その民を視るや、利を逐ふを以て本となすものとなす。故に政治の要は、民を利するを以て、その第一義とせざる可からずと以爲へり。管子牧民の劈頭、先づ論じて曰く、凡有地牧民者、務在四時、守在倉廩、國多財、則遠者來、地辟舉、則民留處、倉廩實、則知禮節、衣食足、則知榮辱。

と、四時を務むるは、財の生せむか爲めなり、倉廩を守るは、野の蕪曠せざらむか爲めなり(國頌)、その所謂不涸の倉に積むとは、五穀を務むるなり、不渴の府に藏するとは、桑麻を養ひ六畜を育するなり、五穀を務めて食を足し、桑麻を養ひ六畜を育して民

を富さむとす(士經)、要するに利を以て、爲政の主とせるなり

四維君を以て民の本とするは既に説きぬ、彼は又君を以て、民の依るべき道德の準據をおさむとす、故に上、度に服すれば、則ち六親固しと云ひ(牧民)、國を有徳に授けて、不傾の地に置かむとす(士經)、但し儒に於ては、道德本にして、功利末なり、覇に於ては、功利本にして、道德末なり、前後本末の差あるか故に、遂に王と覇との別あるに至れるなり。

王者の道德、儒家その本を仁となす、覇者の道德、管子之を四維と稱し、その欠く可からざるを謂ふや。

國有四維、一維絶則傾、二維絶則危、三維絶則覆、四維絶則滅、傾可正也、危可安也、覆可起也、滅不可復錯也(牧民四維)

と曰ふ、維とは、傾危覆滅を支ふる繫絡の謂なり、而してその所謂四維とは何ぞ。

- 一に曰く、禮之を解して、禮なれば節を踰えずと。
- 二に曰く、義之を解して、義なれば自ら進まずと。
- 三に曰く、廉之を解して、廉なれば惡を蔽はずと。

四に曰く、恥之を解して、恥なれば枉に從はずと。げにや、禮は理なり、故に之を知るものは節を踰えず、義は分なり、故に之を知るものは自ら進まず、廉は清なり、故に之を知るものは惡を蔽はず、恥は羞なり、故に之を知るものは枉に從はず、故に

不踰節、則上位安、不自進、則民無巧詐、不蔽惡、則行自全、不從枉、則邪事不生、上位安く、民巧詐なく、行全く、邪事生せず、覇者道德の理想之に過ぎず。

而してその禮義廉恥を致すの方法を講じて、小禮を修し、小義を行ひ、小廉を飾り、小恥を謹むべきを論す。曰く、

凡妖民者、欲民之有禮也。欲民之有禮、則小禮不可不謹也。小禮所謹於國、而求百姓之行大禮、不可得也。凡牧民者、欲民之有義也。欲民之有義、則小義不可不行。小義不行於國、而求百姓之行大義、不可得也。凡牧民者、欲民之有廉也。欲民之有廉、則小廉不可不修也。小廉不修於國、而求百姓之行大廉、不可得也。凡牧民者、欲民之有恥也。欲民之有恥、則小恥不可不飾也。小恥不飾于國、而求百姓之行大恥、不可得也。(權修) と、彼は之を治の本なりと曰へり。

覇の民か、廉恥を尙ひ、禮義を重するは、封建武士の道とする所、彼もと民をして武士たらしむるもの、その惟一の目的も強にあるなり、その言に曰く、

男女無別、則無廉恥……賞罰不信、民無廉恥、而求百姓之安難、兵士之死節、不可得也。(權修)

と、實に當時男女別なかりしは、桓公か諸侯に盟ひし詞を以ても知るべし、彼は男女を別ち、賞罰を信にし、以て民の廉恥を奨めむとせしなり、難に安んじ節に死せしめたるの躰面を有せしめむとせしなり、彼は又五輔に於て、義の七躰と、禮の八經とを説く、以爲らく、民既に富む、而して未だ義を知らず、然る後、行を明にして、以て之を義に導く、義に七躰あり、七躰とは何ぞ、曰く、

- 孝悌慈惠、以て親戚を養ふ。
- 恭敬忠信、以て君主に事ふ。
- 中正比宜、以て禮義を行ふ。
- 整齊樽誦、以て刑僇を辟く。
- 織齊省用、以て飢饉に備ふ。

敦蒙純周、以て禍亂に備ふ。
和協輯睦、以て寇戎に備ふ。

この七者は、義の躰なり。夫、民必ず義を知り、然る後中正。中正、然る後和調。和調、乃ち能く處ること安し。處ること安し、然る後動くこと威あり。動くこと威あり、乃ち以て戦へば勝ち而して守れば固かるべし。故に曰く、義行はさる可からざるなりと。

曰く、民義を知る、而して未だ禮を知らず。然る後八經を飾り、以て之を禮に導く。所謂八經とは何ぞ、曰く、

上下義あり。

貴賤分あり。

長幼等あり。

貧富度あり。

凡そ此八者、禮の經なり。故に上下義なければ亂る。貴賤分なければ争ふ。長幼等なければ倍く。貧富度なければ失ふ。上下亂れ、貴賤争ひ、長幼倍き、貧富失ふ、而して國亂れざるものは、未だ嘗て聞かざるなり。是故に、聖は此八禮を正飾して、以て其民を導く。

八者各、その義を得ば、則ち人君たるもの中正にして私なく。人臣たるものは、忠信にして黨せず。人父たるものは、慈惠以て教へ。人子たるものは、孝悌以て勵み。人兄たるものは、寛裕以て誨へ。人弟たるものは、比順以て敬し。人夫たるものは、敦蒙以て固く。人妻たるものは、勤勉以て貞し。夫れ然らざる時は、則ち下、上に倍かず。臣、君を殺さず。賤、貴に踰えず。少、長を凌かず。遠、親を間せず。新、舊を間せず。小、大に加へず。淫、義を破らず。凡そ此八者は、禮の經なり。夫れ人必ず禮を知りて、然る後恭敬なり。恭敬にして、然る後尊讓なり。尊讓にして、然る後少長貴賤相踰越せず。少長貴賤相踰越せず。故に亂生せず。而して患作らず。故に曰く、禮謹まざる可からざるなりと。

この禮義の解、牧民篇四維に比すれば、頗る詳にして、稍々相合はさるものあり。然れども亦互に相發明するに足るへし。

法令既に民を富し、既に民を親ましむ。然る後、之を勸むるに慶賞を以てし、之を振ふに刑罰を以てす。故に百姓皆善をなすを説ひて、暴亂の行、由りて至るなし。權修、即ち各々その所長を爲さしめて、民を不爭の官に使ひ、刑罰を嚴にして、必死の路を明にし、慶賞を信にして、必得の道を開く。於是用備はり、民邪に遠かり、難を輕して所謂法

なるもの立つ(牧民士經)

要するに、儒は禮を取りて法を捨て、覇は禮を取り法を取り、法に至りて一に法に任す。儒は道德を主として王者の政治を説き、覇は道德と法律とを混用して覇者政治を説き、法家は全然道德を斥けて法治主義を主張す。三者は世運の三變を代表せり。民富み、教成り、法立つ。於是、今行はる。後は主政に於て憲令を説く、後の之を説明するもの、重全(卷五)に於て論して曰く、

凡君國之重器、莫重於令。令重則君尊、君尊則國安、令輕則君卑、君卑則國危、故安國在乎尊君、尊君在乎行令、行令在乎嚴罰、罰嚴全行、則百吏皆恐、罰不嚴、令不行、則百吏皆喜、故明君察於治民之本、本莫重於令、故曰、虧令者死、益令者死、不行令者死、留令者死、不從令者死、五者死而無數、惟令是禮。

と。曾氏云ふ、案するに五不赦は商鞅の本づく所なりと。彼又君主の大權を説く、所謂生殺貧富貴賤の六柄是なり。その他、勢を説き、威を説き、後世法家の因りて以て儒家と異なるもの、大抵與るを見る。

以上は管子の概にすぎず、また特にその政治説に略せり。その書は固より管仲に出

てす。多くは稷下學士の筆になり、頗る諸家の思想を混せるを見る。たゞ仲は覇の創唱者にして、功利をその政治上の目的とせし結果は、惟だ民を農戰に傳せんとして峻厲なる法のみを説く商鞅を出し、また老子の無爲に依據して、君主の執るべき術を説く鄧析子、慎到、申子の輩を出し、韓非に至りて集めて大成し、法と術とを契合して、偉大なる一家言となしぬ。然れどもその説、倫理説といはんより寧ろ政治説なり。且つ余は法術諸家につきて、別に論述せしところあり。故に今こゝに之を縷述せざるべし。

第二編 漢唐

漢唐の學これを訓詁學といふ。一經或は數經を守り、専らこれが訓詁に務め、學說の上には先人未發の新見地を立てたるもの少なし。げにや先秦に於て偉大なる哲人を出し、雜種の別見を生じたる後のこととして、之が解釋に日も亦足らざるは、思想の歴史に免れざるところなり。况んや秦に火坑あり、秦末に兵燹あり、遺典舊籍殆ど泯滅に歸せんとせしをや。誰か餘燼を拾收するに全力を盡し、獨立の見地を立つるに餘地なきを怪まんや。此學風は兩漢をへて唐に及び、唐末に至りて一轉歩の徴を顯はせり。

然れどもこの間の思索界はまた決して輕々に看過し去るべきにあらず。宋代に至りて哲學の大組織を出し、は實に漢唐學者の努力による。恰も歐洲近世の哲學が中世の思索に負ふところ頗る多きか如し。故に眞に宋學の興起を解せんとせば、深く漢唐訓詁時代の思索界の消息に通ぜざる可からず。蓋し西漢に於ける思索界の通勢は主として儒と道との契合にあり、東漢末佛教支那に入りしより、頗るその影響を蒙り、他國は傾向を趁ひ遂に支那人の思想を化して、漸く實行を離れて空想に

奔るの状を生せしめ、果然宋に至りて程朱を出しぬ。而して彼等の主として考覈せしは倫理と政治とにあり、思索界の這般の傾向は従ひて倫理と政治との上に及びぬ。余は今講述の便をはかり、佛教の影響を蒙りし時代とその以前とに分ち、兩漢を第一期とし、魏晉南北朝隋唐を第二期とし、聊かその大略を説明すへし。

第一期 兩漢

戰國の末より人心や、兵事に飽き、言争に倦み、思想欠乏の時代漸く萌す、何ぞや祖述折中の傾向是れなり。秦に至りて刑名の主義に本つき、異思想を撲滅し、黔首を愚にせんとし、火坑の難あり。秦末また兵亂あり、殆んど三代開化の産物を擧げて一定に歸せんとするの狀ありき。漢中原を定め、挾書の律なほ存し、當時陸賈、叔孫通の徒ありしと雖も、學界すてに荒涼を極めたりき。惠帝挾書の律を除き、文帝言路を開くに當りて、暴風吹き去りて野花黙々、また朝耀に笑ふか如く、崖穴藪澤に隠れたる學者各、その學を執りて各、争うて事をいふ。儒家あり。道家あり。法家あり。縱橫家あり。然れども當時獨立思想の欠乏と、南方辭賦の流行とは、事を云ふもの多く實務の談に

あらしされは浮言靡辭にすぎざりき。大要漢初に於て、政治をいふものは法家に多く、倫理をいふものは儒家に多く、靡辭に淫するものは道家に多かりき。而して前漢に於て思索家としてや、注意するに足るべきものは賈誼、董仲舒、淮南王安、劉向、楊雄等の數子にすぎず。

賈誼 附鼂錯

賈誼は雒陽の人なり。高見卓識、漢代第一と稱すべし。年十八、能く詩書を誦し、文を屬するを以て、郡中に稱せらる。河南の守吳公、その秀才をき、召して門下に置き、甚だ幸愛す。文帝初めて立ち、吳公治平、天下第一なり。また故と李斯と同邑にして、嘗て學事せしとき、徴して廷尉となす。廷尉廼ち言ふ。誼年少く、頗る諸家の書に通ず。文帝召して博士となす。是の時誼年二十餘、最も少しとなす。詔令議下る毎に諸老先生また言ふ能はず。誼盡く之が對をなす。人各、その意出さんとするところの如し。諸生是に於て以て能となす。文帝之を説ふ。迢遷して一歳の中、太中太夫に至る。誼以爲らく、漢興りて二十餘年、天下和洽、宜しく當に正朔を改め、服色を易へ、度を制し、官名を定め、禮樂を興すへしと、廼ちその儀法を草具す。文帝謙讓取てせず。然れども諸法令

更定するところ、及び列侯國に就く、其說皆誼之を發す。是に於て天子議して誼を以て公卿の位に任す。讒者擅權にして諸事を紛亂するをいふ。是に於て文帝後また之を疎んず。其議を用ゐず。誼を以て長沙王の太傅となす。後歲餘、文帝誼を思ひて之を徵す。また誼を拜して梁懷王の太傅となし、數、問ふに得失を以てす。この時匈奴疆くして邊を犯し、天下初めて定まり、制度疏闊なり。諸侯王僭擬し、地古制に過く。また逆を爲して誅せらるゝあり。誼數、上疏して政事を陳べ、匡建せんと欲するところ多し。その經世の大建策治安の疏はこの時に成りしものなり。その他屢、書もちて事をいふ。後梁王馬より墜ちて死す。誼自ら傅となり、無狀なるを傷み、常に哭泣す。後歲餘にして亦死す。時に年三十三。誼不遇にして死せしと雖も、その陳せしところ、文帝畧ば施行し、景帝武帝に至りてその志成る。その漢に大造ある他に匹少なし。

賈誼經世の大才あるのみならず、頗る文藻に富む。奏議の如き古今獨歩と稱す。その遺文漢志によれば、儒家に賈誼五十八篇あり。また賦七篇ありしといふ。同陰陽家の部に五曹官制五篇あり。注に曰く、漢制似賈誼所條と、今賈長沙集として傳はるもの賦五篇、騷一篇、疏六篇、論三篇、凡そ十五篇、特にその學術を見るに足るべきものを治

安策とす。今世に傳はれる賈誼新書なる五十七篇(其二を缺)決して漢時の舊にあらず。宋時再刊刻するもの已に舛缺と稱す。弘治の間之れを京師に刻し、正徳中また長沙に刻す。その後李空同また刊修す。李氏の序に新書非理自著、後人據其創草及他篇簡類之稱書焉と、想ふに漢書五十八篇と稱するを以て、一篇を分て數篇となし、また多く殘缺を綴り、以てその篇數を多くせしのみ。何孟春か。

誼嘗欲改正朔、易服色、定制度、興禮樂、草具其儀法、色尙黃、用五爲官名、更奏之。今新書不見焉。益足徵孟堅所謂五十八篇者散迭多矣。

といへるもの實を得たり。

班固は賈誼を以て儒家となす。されは漢志その五十八篇を儒家に列す。非なり。司馬遷はいふ、賈誼電錯明申商と彼果して賈誼を以て純然たる法家となすか。また非なり。その遺言に徵すれば彼は純然たる儒家にもあらず。また純然たる法家にもあらず。儒と法とを融化してその一系統中に收めたり。漢代衆學折中の傾向は既に賈誼に於ても之を見るを得へし。故に彼の見は頗る霸者の言に近く、頗る堯子にどる。霸者は王者政治の弊を見て、之を疏して實際に通せしめんと欲せしが故に、王道を唱

ふる儒とはや、その所説を異にせり。賈誼は法治主義の弊を見るが故に、王道に參ふるに覇道を以てせり。一は王道に反動し、一は法治に反動して起りたりと雖も、その大幹に於ては相異ならず。たゞ覇者は王者に反動したるが故に多くは法治に傾き、賈誼は法治に反動したるが故に多くは王道に傾く。その人主の爲めに計るもの、先づ取捨を審にするに若くなきを説き、取捨の極内に定まり、而して安危の萌外に應ずといひ、安と危と皆一日の故にあらず。漸を積むを以て然りとなし、さて人主之所積在其取捨、以禮義治之者積禮義、以刑罰治之者積刑罰、刑罰積而民怨背、禮義積而民和親。故世主歌、民之善同、而所以使民善者或異、或道之以德教、或歐之以法令。道之以德教者、德教洽而民氣樂、歐之以法令者、法令極而民風哀、哀樂之感、禍福之應也。

といへるは純乎たる儒者の言の如く然り、而して彼はこの立脚地より秦の早く亡び、三代の久しかりしを説明せり。然れども彼は決して儒家の見のみに偏するものにあらず。彼は儒の見を以て本を養ひ、法の見を以て末を禁せんとするなり。その夫仁義恩厚人主之芒刃也、權勢法制人主之斤斧也。

といひ、また屢勢をいふ。彼は儒家の如く、一に道德に依據して法術を排斥せんとするものにあらず。また法家の如く、一に法術に依據して道德を排斥せんとするものにあらず。彼は道德を以てその本を養ひ、法術を以てその末を禁せんとす。支那の學術こゝに至りて真正の位置に來れりと謂ふべし。彼が禮と法とを解釋して、凡人之智能見已然、不能見將然。夫禮者禁於將然之前、而法者禁於已然之後。是故法之所用易見、而禮之所爲生難知也。

といへるが如き、孔子の道之以政、齊之以刑、民免而無恥。道之以德、齊之以禮、有耻且格。爲政といへるに出でたりとするも、道德上人間行爲の最上の準據たる禮と、政治上人間行爲の最下準據たる法とを區別して何等明晰の見ぞ、而して若夫慶賞以勸善、刑罰以懲惡。先王執此之政、堅如金石、行此之令、信如四時。據此之公、如天地耳。豈願不用哉。

といへるか如き、何等卓抜の見ぞ、而して道德上人間行爲の最上準據たる禮義を以て主權者の主として獎勵すべきものとせしは、支那の如き君主獨裁の國體に在り

ては決して迂粗の見と云ふへからざるなり。兎まれ、道德と法律とを分ち、之を兩用すべきを説くはまことに穩當の説といふべし。

而して彼が道を以て天然にあらず人爲とするは、決して彼の獨創にあらず。儒家に荀子あり。法家の諸子また此見を持すと雖も、支那學者中また珍とすべし。曰く

夫立君臣等上下使父子有禮六親有紀此非天之所爲人之所設也夫人之所設不爲不立不植則僵不修則壞

と而して彼は管子の四維禮義廉耻をかり來りて之を張り、君臣立ち、上下等し、父子禮あり、六親紀あらしめんとす。遇之有禮。故群臣自憲嬰以廉耻。故人矜節行。上設廉耻禮義。以遇其臣。而臣不以節行報其上者。則非人類也。故化成俗定。則爲人臣者。主耳忘身。國耳忘家。公耳忘私。利不苟就。害不苟去。唯義所在。上之化也。既に彼は道を以て人爲とす。その性を論ずるも、善惡をいはす。直言に人爲の道を以て天然の性を化するを説く。また夏天子となり、十有餘世にして、殷之を受け、殷天子となり、二十餘世にして、周之を受く。周天子となり、三十餘世にして、秦之を受く。秦天子となり、二世にして亡ぶ。人性甚だ相遠からざるなり。何ぞ三代の君有道の長にして、秦無道の暴なるや。その

故知るべきなりといひ、太子を變化するとせざるとにありとなす。而して孔子の少成若天性。習貫如自然といへるを引き、また習與智長。故切而不媿。化與心成。故中道若性と説く。彼が道を以て人爲とし、人爲の道を以て天然の性を化し、道を轉する自然の如くならしむと説くは、まことに荀子と異ならず。而して

豈惟胡亥之性惡哉。彼其所以道之者。非其理故也。

といへるも、未だ彼が性を善となすや、或は惡となすやを定むべからず。然れどもその學孟子よりも荀子に近く、殆ど荀子と歸を同じくす。而して荀子よりもなほ一步をすゝめ、法術をその系統中に收め、倫理と政治とを二とするの萌芽漸く見るべし。一買誼につきて、鼂錯あり、穎川の人なり。人となり峭直刻深なり。申商刑名を學ぶ。文學を以て太常掌故となる。孝文帝の時天下尙君を治むるものなし。獨齊に伏生あり。故の秦の博士なり。尙君を治む。年九十餘。老いて徵すべからず。適ち太常に詔して、人をして之れを受けしむ。太常錯を遣りて尙君を伏生の斬に受けしむ。還りて因りて上書稱説す。累遷して太子家令となる。その辯を以て太子に幸せらるゝを得。太子の家號して智囊と曰ふ。是時匈奴疆し。錯兵事を上言す。文帝之れを嘉す。また當世急務二

事をいふ。後文帝有司に詔して賢良文學の士を擧ぐ。錯選中に在り。文帝親ら之を策す。時に賈誼已に死し。策に對するもの百餘人。たゞ錯高第たり。是より中大夫に遷る。錯また宜しく諸侯を削るべきと及び法令の更定すべきものを言ふ。書凡そ三十篇。孝文盡く聽かざりしと雖もその材を奇とす。是時に當りて太子錯の計策を善しとす。諸大功臣多く錯を好まず。景帝位に即き。錯を以て内史となす。錯數、間を請うて事をいふ。輒ち聽かる。幸九卿を傾く。法令更定するところ多し。丞相心に便とせず。力之を傷ふ能はず。遂に病を發して死す。錯此を以て愈、貴し。遷りて御史大夫となる。諸侯の罪過をいひ、その支郡を削らんと請ふ。錯更めしところの令三十章。諸侯譴諱す。遂に吳楚七國の反を激成し、身も亦讒者の毒舌に斃る。

錯を誼に比すれば隘し。資性然り。學術然り。事業また然り。已に峭直刻深なり。その學術誼に較ぶれば數層法家に近づけり。否その立脚地は殆ど純乎たる法家に外ならず。また誼の脚を儒に立て、法を收容せしとは同日の談にあらざるなり。さればとてまた先秦法家の如く極端に馳騁せざりしが如し。彼が文帝の策に對して、臣聞く三王臣主俱に賢なり。故に謀を合せて相輔く。天下を安せんと計るは人情に本づか

ざるなしといひ、さて

人情莫不欲壽。三王生而不傷也。人情莫不欲富。三王厚而不困也。人情莫不欲安。三王扶而不危也。人情莫不欲逸。三王節其力而不盡也。其爲法令也。合於人情而後行之。其動衆使民也。本於人事。然後爲之。取人以己。內恕及人。情之所惡。不以彊。人情之所欲。不以禁。民是以天下樂其政。歸其德。望之若父母。從之若流水。百姓和親。國家安寧。名位不失。施及後世。此明於人情。終始之功也。

といへるが如き、まことに人情には相違なからむ。然れども彼は人間の肉体的欲望をみて、道德的情感をみざるなり。儒はや、道德的情感のみを見て肉体的欲望をみざるの傾あり。余が錯を以て殆ど純乎たる法家の見を持すといへるはこゝを以てなり。その

民者在。上所以牧之。趨利如水走下。四方亡擇也。

といへるは、益、余の所見を確むるにあらずや。彼はこの立脚地を以て事を議するなり。その『凡そ民守戰して死に至りて降北せざるものは、計を以て之を爲すなり。故に戰勝ち、守固ければ則ち拜爵の賞あり。城を攻め、邑を屠れば則ちその財賄を得。以て

家室を富ます。故に能くその衆矢石を蒙り、湯火に赴き、死を視る生けるが如くならしむ。』といへるが如き、また『民の敵に赴き死を避けざるを以て上を徳とするにあらざるなり、親戚を全くしてその財を利するなり。』といへるが如き、以て見るべきにあらざるや、たゞ夫れ利心を見る、故に人を御するに術數を説く、彼が博士となるや、上書すらく、人主尊顯にして功名萬世の後に揚る所以のものは、術數を知らばなり、故に人主臣下を臨制する所以を知りて、その衆を治むれば、則ち群臣畏服す、言を聽き、事を受くる所以を知らば、則ち欺蔽せられず、萬民を安利する所以を知らば、海内必ず従ふ、忠孝上に事ふる所以を知らば、則ち臣子の行備る。此四者臣竊かに皇太子の爲めに之を急なりとす。』と、是れ殆どその法家たるを表白するものにあらざるや、たゞ忠孝上に事ふる所以を知らば、則ち臣子の行備はるといへる、や、儒の見と似たり、是れ漢代の法家中や、先秦法家と異るところ、注意するに足る、要するに彼は法家の學なり、中央に權を集めんとして、人主の執るべき術をいひ、また諸侯の地を削らんとし、富強を圖らんと欲して、農戰を説き、貴粟を論じ、また兵を談ず、特に兵を談じて、用兵臨戰、合刃之急者三、一曰得地形、二曰卒服習、三曰器用利。

といへるが如き、まことに卓見なり。而して引きて匈奴を禦くの法を策す、皆賈誼之を發して、錯切に之をいふ、人その學をいはずして、その經世の才をいふ。

儒學の興起

先秦儒家の尤なるものは前篇已にその概を説きぬ、秦の季世詩書を焚き、術士を坑にしてより、六藝缺けぬ、然れども人間の所信は暴力を以て壓滅すべきに非ず、陳涉の王たるや、魯の諸儒孔子の禮器を持し、往きて陳王に歸す、秦其業を焚きしを以て怨を積み、憤を陳王に發するなり、是に於て孔子八世の孫、孔鮒字は甲、一の字は子魚といふもの、陳涉の博士となる、今に存する孔叢子をその遺著なりといへど、後世の偽書たるに世に定論あり、涉の敗れし時、俱に死にき、漢高項籍を伐つに及びて、兵を擧げて魯を圍む、魯中の諸儒なほ講誦し、禮樂を習ひ、絃歌の音絶えず、史馬遷云く、夫齊魯之間、於文學自古以來其天性也、故漢興、然後諸儒始得修其經藝、講習大射鄉飲之禮。

と、叔孫通漢禮儀を作り、因りて太常となる、諸生弟子共に定るもの、威な選首たり、然れども海内なほ干戈あり、復未だ庠序の事に暇あらざりき、孝惠呂后の時、公卿皆武

力有功の臣なり。孝文の時、頗る文學の士を徵用す。然れども孝文帝も刑名の學を好めり。孝景に至るに及びて、儒者に任せず、而して竇太后また黃老の術を好む。故に當時の學者、賈誼、鼂錯の輩、最も寵用せられ、儒者未だ進むものあらず。孝武位に即くに及びて、趙綰、王臧の屬、儒學に明にして、帝もまた之に郷ふ。是に於て方正賢良及び文學の士を招く。是より後、詩をいへば、魯に於ては則ち申培、公齊に於ては即ち轅固、生、燕に於ては則ち韓太傅、名は嬰、尙書をいふは濟南伏生よりし、禮をいふは魯の高堂生よりし、易をいふは菑川の田生よりし、春秋を言ふは齊魯に於ては胡毋生より、趙に於ては董仲舒よりす。竇太后崩するに及び、田蚡丞相となり、黃老刑名百家の言を緝け、文學、儒者數百人を延く。而して公孫弘、春秋を以て白衣より天子の三公となる天下の學士、靡然として風に郷ふ。公孫弘、學官となり、道の鬱滯するを奏す。博士官の爲めに弟子五十人を置き、その身を復し、太常民の年十八已上にして儀狀端正なるものを擇び、博士の弟子に補せん。郡國縣道に文學を好み、長上を敬し、政教を肅み、郷里に順に、出入聞くところに悻らざるもの有れば、令相長丞屬所の二千石に上げ、二千石謹みて可なるものを察し、計吏と偕に太常に詣らしむへし。業を受くるを得

ること弟子の如くせん。一歳皆輒ち試み、能く一藝に通ずるものは文學掌、故の缺に補せん。その高第して以て郎中となすべきものは太常籍奏せん。即ち秀才異常あれば輒ち名を以て聞せん。その學を事とせず、若しくは下材及び一藝に通ずる能はざれば輒ち之を罷めん。而して請ふ、諸の稱はざるものは罰せん云々。此より以來、公卿大夫士吏斌々として文學の士多し。而して當時の諸儒大抵經を傳するのみ。その義に明にして卓然一家の言をなし、ものを董仲舒とす。

董仲舒

董仲舒は廣川の人なり。少うして春秋を治む。その傳公羊氏なり。孝景帝の時博士となり、帷を下して講誦す。新弟子たゞその舊弟子に就て業を受け、或はその面を見しことなし。蓋し三年、舍園を窺はざりきといふ。その精此の如し。進退容止、禮にあらずれば行はず。學士皆之を師とし尊ぶ。武帝位に即き、賢良文學の士を舉ぐ。前後百數、而して仲舒賢良を以て對策す。大凡三策、純乎たる儒家の言なり。

對策既に異る。帝仲舒を以て江都の相となし、易王に事へしむ。易王は帝の兄、素と驩りて勇を好む。仲舒禮誼を以て匡正す。王敬重す。仲舒國を治むるに、春秋災異の變を

以て陰陽錯行する所以を推す。中ごろ廢せられて中大夫となる。是時遼東の高廟災す。仲舒家に居り、災異の記を著し、その意を推説す。艸藁未だ上らず。主父偃仲舒を促し、私に見て之を嫉み、その書を竊みて奏す。帝諸生を召し、その書を示す。刺議するあり。仲舒の弟子步舒は、その師の書たるを知らずして、以て大愚となす。是に於て仲舒を吏に下す。死に當る。詔して之を赦す。仲舒遂に敢てまた災異をいはず。仲舒人となり廉直。是時方に外四夷を攘ひ、公孫弘春秋を治めて仲舒に如かず。而して弘世に事をを用ゐんとを希ふ。位公卿に至る。仲舒弘を以て從諛となす。弘之を嫉む。膠西王また帝の兄なり。尤も縱恣にして、數、吏二千石を害す。弘乃ち帝に言ひて、仲舒をして膠西王の相たらしむ。王仲舒の大儒なるをきき、善く之を待す。仲舒久しくして卑を獲んとを恐る。病免す。凡そ兩國に相として、輒ち驕主に事へ、身を正しくして以て下を率ゐ數、上疏諫争す。國中に教令し、居るところみな治まる。位を去りて歸居するに及び、終に家の産業を問はず。學を修め書を著すを以て事となす。その家に在るや、朝廷若し大議あらば、使者をしてその家に就きて問はしむ。その對皆明法あり。武帝初めて立ちてより、田蚡相となりて儒を隆くす。仲舒策に對へて

春秋大一統者、天地之常經、古今之通誼也。今師異道、人異論、百家殊方、指意不同、是以上亡以持一統。法制數變、下不知所守。臣愚以爲、諸不在三藝之科、孔子之術者、皆絕其道。勿使並進。邪辟之說滅息。然後統紀可一。而法度可明。民知所從矣。

といひ、遂に孝武をして、百家を罷黜して六經を表章せしむ。漢代國土の統一は高祖之を成し、思想の統一は孝武之を成せるなり。豈た漢といはんや、支那歷朝の學術の基礎は、全く此に立たるなり。而してそのこゝに至らしめしものは、實に仲舒の力なり。秦は法家の言を用ゐて、思想の統一を務め、詩書を焚き、諸生を坑にして、儒の怨をかひぬ。漢起り、秦に反動して、儒の言を容れ、遂に百家を罷黜したり。その間寛猛の差ありと雖も、その學問の自由討究を妨げしは、兩者一なり。遂に支那の學術をして、また先秦の盛を見ること能はざらしめ、宋に至りて、思想漸く復活せしが如き觀ありと雖も、固陋狹隘の嫌を免れず。仲舒實に之を啓く。その他學校の官を立て、州郡茂材孝廉を擧げしは、皆仲舒より之を發す。年老い壽を以て家に終る。家茂陵に徙る。子及び孫皆學を以て大官に至る。仲舒著ししところ、皆經術の意を明にす。及び上疏數を條すること、凡そ百二十三篇、而して春秋を説くに得失を事とし、王杯、番露、清明

竹林の屬、また數十篇十餘萬言なりきといふ。現に存するもの、策論難文、及び春秋蕃露等にすぎず。然れども、その學また見かたきにあらざるなり。

彼公羊春秋を修めたりと傳ふ。故に天人の相與をいひ、災異の説をなすこと、頗る詳なり。而してその所謂天は、單に自然の勢力を意義とするにあらずして、善あれば福を降し、惡あれば禍を降するところの意志あり、裁制あるものと信ずるなり。天に對する這般の見解は、支那古代より存せる迷信にして、書の洪範最も明に、之をいへり。然れども當時なほ、單に天人相關の大綱をいへりしに過ぎざりしかば、さまざま笑ふべきこと多からざりしが、戰國末より漢代に至り、鑿者出づるに及びて、頗る細目に亘り、人の行爲と天の災異とを、一々相配するの甚だしきに及び、董子またその一人なり。其武帝の策に對へて、臣謹みて春秋の中を案じ、前世已行の事を視、以て天人相與の際を観るに、甚だ畏るべきなり。國家將に失道の敗あらんとす。而して天、迺ち先づ災害を降し、以て之を譴告す。自ら省みるを知らざれば、又怪異を出し、以て之を警懼す。なほ變を知らず、而して傷敗、迺ち至る。此を以て天心の人君を仁愛して、その亂を止めんと欲するを見るなりと。王杯、蕃露等の書皆災異の言なり。彼が學説は、天

に對する這般の見解に基づく。

彼は以爲らく、

天者群物之祖也。故徧覆包函而無所殊。建日月風雨以和之。經陰陽寒暑以成之。故聖人法天而立道。亦博愛而亡私。布德施仁以厚之。設誼立禮以導之。春者天之所以生也。仁者君之所以愛也。髮者天之所以長也。德者君之所以養也。霜者天之所以殺也。刑者君之所以罰也。繇此言之。天人之徵古今之道也。

と。彼はまた之を約して、道之太原出于天といへり。是また自ら別見、直ちに易繫辭の説を襲ぐものあり。思孟は道を以て性に順ふものとなし、荀子は道を以て人の道にして天の道にあらずといふ。固よりその致を推せば、決して差あるにあらず。思孟は道を以て性に順ふものとするも、性はもと天の命なり。さればその道はまた天に出てたるものなり。董子は道は天より出づといふも、その意は聖人天に法りて道を立てたりとせざるなり。故に荀子が道は聖人の作爲なりといへると、その間大差なし。要するに、董子は道は天より出でたりとする。思孟の見と、道は聖人の作爲なりとする。荀子の見とを契合して、道の本源を説きたるなり。

既にいふ、董子は道の本源を説きて、思孟の見と荀子の見とを契合し、天然に法りて聖人之を爲りたりと。道既に天然に法る。故にまた

天不變、道亦不變。

といひ得るなり。また

夫樂而不亂、復而不厭者、謂之道。

ともいひ得るなり。彼は以爲らく、過は萬世弊なし、弊は道を失へるに由る。禹舜に繼ぎ舜堯に繼ぎ、三聖相受けて一道を守る。夏忠を上とし、殷敬を上とし、周文を上とす。その道の相反するにあらず。特に以てその弊を救ひ、その衰を扶けんとす。遭ふところの變然るのみと。彼が道の恒久不變をいふ、やゝ道家の思想の影響を免れず。彼が性命をいふ、また別見あり。曰く

命者天之令也。性者生之質也。情者人之欲也。或夭或壽、或仁或鄙、陶冶而成之。故不齊也。

また曰く、

天令之謂命。命非聖人不行。質樸之謂性。性非教化不成。人欲之謂情。情非制度不節。是

故王者上謹於承天意、以順命也。下務明教化、化民以成性也。正法度之宜、別上下之序、以防歌也。修此三者、而大本舉矣。

と。子思はいふ、天命之謂性と。董子の所謂命の人に賦せしもの、即ち是なり。董子の性と情とは、全く荀子を祖述せり。荀子か生之所以然者謂之性といひ、性者本始材朴也といへるは、董子が性者生之質也といひ、質樸謂之性といへると殆ど差異なきなり。また荀子か性之好惡喜怒哀樂謂之情といひ、情者性之質也、歌者情之應也といへるは、董子か情者人之欲也といひ、人欲謂之情といへるとその見を同うす。たゞ荀子はこの性情を一括して惡なりといへり。固よりその惡といへるは、孟子の善といへるに對したる言にして、性情そのものを、惡と思惟せるにはあらず、其自然に任せは惡となるべしといへるものなりと雖も、性情その物に、惡となるべき傾向ありと信するものなり。董子は性と情とを二に分ち、性は質樸なりといひ、生之質といひ、教化して善となすべきものなりと思惟し、情を以て人間の肉体的欲、即ち人欲なりとなせり。荀子が惡といへるはこの情なり。故に董子は、命をいひて思孟の性善説を容れ、情をいひて荀子の性惡説を容れ、また性をいひて善となさず、惡となさず、教化して之

を成せば善たるを得べきものとす。その性情の説、荀子に基づけりと雖も、荀子に比すれば、精にして穩なりといふべし。

董子はいふ、性非教化不成、情非制度不節と、性は教化すれば善となすべし、教を明にし、民を化するの用こゝにあり、情は節すれば悪をなさしむべし。法度の宜を正し、上下の序を別つ、用こゝにあり、荀子が樂教化と禮制度とを重するもまた同意た、彼はこの二者を區別して説かざるのみ、而して荀子は權即ち禮樂を以て、聖人の作爲即ち人爲となし、董子は道即ち教化の器、禮制の具を以て天に法りて聖人の作りたるもの、即ち天命なりとなす。是れ董子の荀子を離れて思孟に近きところ、而して彼は人の超然、群生に異なるは、命を天に受くるが故なりとす。曰く、

人受命於天。固超然異於群生。入有父子兄弟之親。出有君臣上下之誼。會聚相遇。則有耆老長幼之施。粲然以相接。驩然有恩以相愛。此人之所以貴也。生五穀以食之。桑麻以衣之。六畜以養之。服牛乘馬。園豹檻虎。是得天之靈。貴於物也。故孔子曰。天地之性。人為貴。明於天性。知自貴於物。知自貴於物。然後知仁誼。知仁誼。然後重禮節。重禮節。然後安處善。安處善。然後樂循理。樂循理。然後謂之君子。故孔子曰。不知命。亡以爲君子。此之謂也。

也。

と。而して天意を承け、民を教化して、その性を成し、法度の宜を正し、上下の序を別ちて、以てその敵を防ぐは、王者のことなり。故に曰く、命非聖人不行と。

董子の學に於て、なほ注意すべきは、その五常の道なり。その言に曰く、
夫仁誼禮知信常之道。王者所當修飾也。五者修飾。故受天之祐。而享鬼神之靈。德施於方外。延及群生也。

と。蓋し五常の名始めて泰誓に見ゆ、未だ何の謂たるかを審にせず。仁義禮知を並言せるもの、始めて孟子及び喪服四制に見ゆ、然れども未だ以て五常となさず。然るに荀子、非十二子に、子思孟子の五行を造るを譏る。即ち豈思孟に防まるか。また未だ審にせざるなり。漢に至りて五行の説盛行はれ、董子また深く之を信ず。而して道は聖人天に法りて作るどころとなす。既に天に五行ありとせば、人に五常ありとせんこと、勢ひ免れざるところ。是に於て仁義禮知に信を加へて、之を五行に配し、之を五常といひ、以てその災異の言をなす。然れども當時なほ一定せしにわらず。史記樂書に、仁義禮智聖を以て五音に配し、而して信なし。想ふにその言、孟子の仁之於父子也、

義之於君臣也、禮之於賓主也、知之於賢者也、聖人之於天道也、云々といへるに本づきしなるべし。後世宋儒に至りて、仁義禮知信を以て五常となすの說、遂に動かすべからざるの言となる。

儒の道は、修身の道たると共に、治國の道たり。その基礎は修身にありて、終極は治國にあり。故に董子また道を解して、

道者所誦、適於治之路也。仁、禮、樂、智、其具也。

といふ。而して、

爲人君者、正心而以正朝廷、正朝廷以正百官、正百官以正萬民、正萬民以正四方。四方正、遠近莫敢不登於正。

といへる。まな儒の常見、且つ王者徳教に任じて刑に任せざるを説き、王者爲すところあらんと欲せば、宜しく其端を天に求むべし。天道の大なるもの陰陽にあり、陽徳たり、陰刑たり、刑、徳を主として徳生を主とす。是故に陽常に大夏に居て、生育養長を以て事となす。陰常に大冬に居て、空虚不用の處に積む。此を以て天の徳に任じて、刑に任せざるを見るなり。天、陽をして、出で、布て上に施して、歳功を主らしむ。陰をし

て、入りて下に伏して時に出で、陽を佐けしむ。陽、陰の助を得れば、亦獨り歳終を成す能はず。陽歳をなすを以て名となす。此れ天意なり。王者天意を承けて以て事に従ふ。故に徳教に任じて刑に任せず。刑は任じて以て世を治む可からず。猶ほ陰の任じて以て歳をなすべからざるが如し。政をなして刑に任ず。天に順はず、故に先王之を肯て爲すなきなり。といへる。その意はまた儒の常見、彼は道の天に出で、道に順へは、天に福し、反せば天に禍すとなし。一に此によりて言を立つ。漢儒の常弊なり。董子の春秋學者にして、その傳公羊氏なりしも、また與りて力あらんか。

淮南子

漢初なほ戰國の餘風を存じ、諸王争ひて游士を招く。文景の間、吳王梁王あり、文士多く集る。武帝の朝に及びて、河間王あり、淮南王なり。二王は宦に士を養ひしのみならず、また頗る學識あり。前者は専ら儒術を隆くし、後者を主として黃老を述ぶ。今に存する淮南子といふ書は、實に淮南王及びその客の手に成りしものなり。王名は安、厲王長の子なり。長は高皇帝の子なり。文帝の時、長法を廢して不軌なり、國を失ひて早く夭す。帝之を憐み、その地を三分して、厲王の三子を封ず。安是に於て淮

南王となる人となり書を好みて弋獵、狗馬、馳騁を喜はす。また以て陰徳を行ひ、百姓を拆循し、名譽を流さんと欲す。天下方術の士數千人、往いて焉に歸す。遂にその客、蘇飛、李尙、左君、田由、雷被、毛被、伍被、晋昌等八人及び諸儒大山、小山の徒と道德を講論し、仁義を總統して、内書二十一篇を作爲す。外書甚た衆し。又中篇八卷あり、神仙、黃白の術を言ふ、亦二十餘萬言。今に傳はれる淮南子は、その内書二十一篇なり。當時號して鴻烈と曰ふ。高誘いふ。鴻大也、烈明也。以爲大明道之言也。後は劉向校定撰具して、之を淮南と名づく。漢志雜家の部に、

淮南内二十一篇 安王

とあるもの是なり。また次ぎて

淮南外三十三篇

を著す。是れ外書なるものなり。顏師古之に註して、内篇論道、外篇雜説とあり。高誘ただ十九篇の外篇あるをいふのみ。今傳はらず。然れども外篇は雜説、淮南の眞意は内篇に具はれり。

當時武帝方に藝文を好む。安の屬諸父たり、辯博にして善く文辭を爲くるを以て、甚

だ之を尊重す。書を報し及び書を賜ふごとに、文士を召し草藁を視しめ、廼ち遣る。初め安入朝して、作くるところの内篇を献ず。新に出づ、上愛して之を秘す。離騷の傳を爲くらしむ、且に詔を受け日食時に上る、又頌徳及び長安都圖頌を献す。宴見するごとに得失及び方技、賦頌を談説し、昏暮して然る後ち罷む。だ、荆楚剽輕好みて亂をなす。口より之を記す。淮南の客また多く荆楚の士、遂に反して死す。安實に客を以てその名をなし、而して客を以てその身を亡はせしものと謂ふべし。

今は内書なるものを見るに、まことに高誘が

其旨近老子。淡泊無爲。踰虛守靜。出入經道。言其大也。則壽夭載地。説其細也。則論於無垠。及古今治亂存亡禍福。世間詭異。瓌奇之事。其義著。其文也富。物事之類。無所不載。然其大較歸之於道。

といへるもの、その大概を觀たり。然れどもまた高似孫が、

淮南書篇中無所不有。如學莊列呂氏韓非子諸篇。相經緯表裏。何其意之雜出。文之沿復也。蓋蘇飛、李尙輩。各以才智辨謀。出奇馳雋。所以其書駁然不一。

といふが如き痕なからず、二十一篇遂に獨立の見地の認むべきなし。その道を説き

徳を説き、また主人をいひ、

己彫己琢、還反於樸、無爲之而合于道、無爲言之而通乎徳(原道)といへるが如き、皆老莊の遺意、而して

道者物之所導也、徳者性之所扶也、仁者積恩之見證也、義者比於人心而合於衆適者也、故道滅而徳用、徳衰而仁義生、故尙世體道而不徳、中世守徳而弗壞也、末世繩々乎恐失仁義(訓釋)

といへるが如き、全然老子の言を述べたるのみ、まことに道家の徒は、人爲を去りて天然に復せんとするなり、故に人間當行の道は、原人そのもの、道に依らんとするなり、換言すれば、人間の天然に生れ出でたる、性のまゝを行はんとするなり、而してその外物に接して發達せるものは、凡べて人爲となして之を斥くるなり、彼徒はこの見地に脚を立て、仁義禮樂を末世の造として之を排す、仁義禮樂を説ける儒家の或るものは、また仁義禮樂を性に根せりとなせり、然れども彼等はたゞ根せりと、いふのみ、そのもとの性に存せりといふのみ、人爲を加へて之を發達せしめざれば、遂に仁義禮樂とはならずといふのみ、若しそれ、道徳を以て天然の性そのまゝにし

て、嗜欲を去らば天然の性即ち現はるとなすものあらば、是れ純然たる道家の見のみ、宋儒の如き、己に此傾向あるものなり、淮南子が、

率性而行謂之道、得其天性謂之徳、性失然後貴、仁道失然後貴、義是故仁義立而道徳遷矣、禮義飾則純樸敬矣、是非形則百姓眩矣、珠玉尊則天下爭矣、凡此四者、衰世之造也、主世之用也(齊俗)

といへる、老子の意にすぎずと雖も、中庸と對比して、頗る道と徳との異同を知るの便宜あるべし、而して彼は性を以て如何なるものとすか、曰く、

人生而靜、天之性也、感而後動、性之害也、物至而神應、知之動也、知與物接而好憎生焉、好憎成形而知誘於外、不能反己而天理滅矣(原道)と、又曰く、

水之性眞清而土汨之、人之性安靜而嗜欲亂之(淑眞)と、また曰く、

人之性蕪穢而不得清明者、物或裸也、……人之性無邪久湛於俗、則易、易而忘本、合於若性(若性、合於他性、自若本性也)故日月欲明、浮雲蓋之、河水欲清、沙石瀦之、人性欲平、嗜欲雲之、惟

聖人能遺物而反己(齊俗)

と。彼は人性を静として清明なるものとし、無邪なるものとし、外物來りて嗜欲生し、その静を害しその清明を探がし、無邪を邪ならしむ。而して彼の所謂道を得るものはその性の自然を得るものにして、外物に亂されざるものなり。故にその言に曰く、

吾所謂得道者、性命之情處其所安也(道原)

と。其所安とは自然の意なり。而してこの性、自然に依ると依らざるとによりて、善と惡とを分たんとす。その善をなすは易く、不善をなすと難きを説き、

所謂爲善者静而無爲也。所謂爲不善者躁而多欲也。適情辭餘無所誘惑。循性保真無

變於己。故曰爲善易。越城郭。踰險塞。委斧節。盜管金。篡弑矯誣。非人之性也(記論)

といへる。以て見るべきなり。たゞそれ老子は太古の無爲、赤子の無垢を以て人の自然とし、道の爲め日に損じてその極數の位置に達せしめんとし、第二義に落ちたる相對的善惡を否定せるなり。善もなく惡もなく、可もなく不可もなく、道もなく名もなく、絶對獨存無不存の道、即ち自然に復歸せんとす。淮南に至りてその性を説くや、第二義におち、嗜欲の爲めに蔽はれざれと説く。後世宋儒の性を説く。思孟を祖述せ

むと欲すと雖も、その實道家の説に胚胎せる。以て見るべきにあらずや。

彼は安靜を以て人の性とす。故に道に達するものはその清淨の性に反り、物を究むるものはその無爲の性に反へる。而して彼は、

以恬養性。以漠處神。別入于天門(道)

といふ。恬、沈澹性を養ふ。以て天と一たるべきをいふなり。天とは自然なり、所謂天者純粹樸素、質直皓白、未始有與雜類者也なるもの是なり。人とは人爲なり、所謂人者偶倞、智故、典巧、僞詐、所以俛仰於世人、而與俗交者なるもの是なり。天に循ふものは道と遊ぶものなり、人に隨ふものは俗と交るものなり。彼は道と遊ぶと共に俗と交るを忘れず。莊子は以爲く、道人に生を與ふ、道人に生を奪はざる限りは人間に居らざる可からずと。こゝに人間世を説く。而して頗る儒家の言を探る。淮南子に至りては、

管に儒家の言を探るのみならず、また法律家の言を用ふ。人間訓に於て説く、
清淨恬愉人之性也。儀表規矩事之制也。知人之性。其自養不勃。知事之制。其舉錯不惑。
發一端散無竟。周八極總一筭。謂之心。見本而知末。觀指而睹歸。執一而應萬。握要而治

詳謂之術。居知所爲。行知所之。事知所乘。動知所由。謂之道。

(二八四)
 と。彼は人の性を知りて、自ら養ひ、事の制を知りて、舉錯せんとするなり。彼は天の爲すところを知り、人の行ふところを知り、以て世に任せんとするなり。彼は天を知りて人を知らざれば、則ち以て俗と交るなく、人を知りて天を知らざれば、則ち以て道と遊ふなしと信ずるなり。而して性を養ひ、天を知るに道家の説により、事を制し、人を知るに法家及び儒家の言を摺り、以て之を道家の言に收容せんと勉めしなり。即ち倫理に儒家を採り、政治に法家を採り、その要を道家の言に歸す。而して往々前後矛盾の跡も見ゆ。多數人の協力によるを以てにあらざや。たゞ法及び儒はもと純然たる道家の一切の有爲を斥くるの言と一たる能はず、たとへ無爲は大有爲たるにもせよ。莊子は無我無心、凡てを忘れて、一世に浮遊するの義と解して、この難關を排せり。韓非は自ら意度せず、一に物の自ら形するに任するの義と解して、その所謂入主の執るべき術に、老子の無爲を應用せり。淮南の諸子はまた無爲を解して、

吾所謂無爲者、私心不得入、公道嗜欲不得枉、正術循理而舉事、回資而定、權自然之勢、而曲故不得容者。(訓務)

といふ。頗る儒家の見に近づきしものと謂ふべし。儒家は道家の見を採り、道家は儒

家の見を採る。漢代は此くして法と儒と道との折衷を見るの端をなせり。後世次で起るもの能く此の趨勢を逐ひ、之を大成せしものなきは、支那の學術の爲め、惜みてもなほ餘あること、謂はざる可からず。

漢代の學風、祖述にあらざれば、折衷のみ。許多の學者既に之を證せり。而してこの學風の最も顯著なるもの、司馬談に若くものなし。彼もと史家なり。司馬遷實にその子なり。未だ以て大家の班に列し難きものありと雖も、その思想は當時の學風を知るに足るものあり。

該武帝の時、大史公たり。天官を方士、唐都に受け、易を楊何に受け、道論を黃子に受く。建元、元封の間に仕へ、學者その意に達せず、各師法に習ひ、所見に惑ふを愁み、乃ち六家の要指を論ず。六家とは陰陽、儒、墨、名、法、道德是なり。曰く、

易大傳曰、天下一致而百慮、同歸而殊塗、夫陰陽、儒、墨、名、法、道德、此務爲治者也。直所從言之、異路有省不省耳。

と。以爲らく、陰陽の術を觀るに大評なり。而して忌諱衆し、人をして拘りて畏多からしむ。然れどもその四時の大順を叙するも失ふ可からず。儒者博くして要少なし、勞

して功少なし。是を以てその事盡く従ひ難し。然れどもその君臣父子の禮を列し夫婦長幼の別を叙するは易ふ可からず。墨者儉にして遵ひがたし。是を以てその事偏へに循ひがたし。然れどもその本を彊くし用を節するは廢す可からず。法家嚴にして恩少なし。然れども君臣上下の分を正しくするは改む可からず。名家は人をして儉にして善く眞を失はしむ。然れどもその名實を正しくするは察せざる可からず。道家は人の精神をして專一ならしむ。動きて無形に合ひ、澹とし萬物を足らす。その術たるや、陰陽の大順に因り、儒墨の差を採り、名法の要を撮り、時と遷徙し、物に應じて變化し、俗に立ちて事を施し宜しからざるところなし。指約にして操り易く、事小にして功多し。儒者は則ち然らず、以爲らく、人主は天下の儀表なり。君唱し臣和し、主先んじ、臣隨ふ。此の如くんば則ち主勞して臣伏す。大道の要に至りては健羨を去り（雄を知り雌を守る、是健を去るなり。欲すべきを見ず、人をして亂れざらしむ、是れ羨を去るなり。聰明を黜ぞく、此を釋て、術に任す。それ神は大に用ゐれば則ち竭き、形は大に勞すれば則ち敝る。天地と長久ならんと欲するも聞くところにあらざるなりと。次で一々之を説明して以爲らく、夫れ陰陽四時八位十二度、二十四節各、教會あ

り、曰く之に順ふものは唱へ、之に逆ふものは亡ふ、未だ必ずしも然らざるなり。それ春生し、夏長じ、秋收め、冬藏す。此天道の大經なり。順はすんば則ち以て天下の紀綱となすことなし。故に曰く四時の大順失ふ可からざるなり。それ儒者六藝を以て法となす。六藝、經傳千萬を以て數ふ。累生その學に適する能はず、當年その禮を究むる能はず。故に曰く博にして要少なし、勞して功少なしと。若しそれ君臣父子の禮を列し、夫婦長幼の別を序するは、百家と雖も易ふ能はざるなり。墨者もまた堯舜を上とし、その徳行を言ひて曰く、堂の高さ三尺、土階三等、茅茨剪らず、採椽斲らず、土簋に飯ひ、刑に戮り、糲梁の食、藜藿の羹、夏日は葛衣、冬日は鹿裘、その死を送るに桐棺三寸、音を擧げてその哀を盡さず、喪禮を教へ必ず此を以て萬民の率となす。故に天下共に此の如しと、則ち尊卑別なきなり。それ世異り時移る。事業必ずしも同じからず。故に曰く儉にして遵ひがたきなり。要は本を彊くし用を節するを曰ふ。即ち人、給し家足るの道なり。此墨子の長するところ。百家と雖も廢する能はざる也。法家は親疎を別たず。貴賤を異にせず、一に法に斷ず、則ち親を親み尊を尊ぶの恩絶ゆ。以て一時の計を行ふべくして長く用ゐる可からざるなり。故に曰く嚴にして恩少なし。若し主を尊

くし俗を卑くし、分職を明にし、相踰越するを得ざるは、百家と雖も改む能はざる也。名家は苛察繳繞人をしてその意を反へすを得ざらしむ。朝に名に決し時に人情を失ふ、故に曰く、人をして儉にして善く、眞を失はしむ。若しそれ、名を控へ實を責め、参伍して失せず、此れ察せざる可からざるなり。道家は無爲、又曰く無不爲、その實行ひ易く、その辭知りがたし、その術虚無を以て本となし、因循を以て用となす。成勢なし、常形なし、故によく萬物の情を究む。物の先後たらず、故によく萬物の主たり。法あり法なし時に因り業をなし、度あり度なし、物に因り與舍す。故に曰く聖人巧ならず、時變是れ守ると。虚は道の常なり、因は君の綱なり。群臣並ひ至り、各自ら明にせしむ。その實その聲に中る者之を端と謂ひ、其實その聲に中らざるもの之を款(空)と謂ふ。款言聽かざれば姦廼ち生せず。賢不肖自ら分り、黑白廼ち形る、用ゐんと欲する所に在るのみ。何事か成らざらん。廼ち大道に合ふ。混混冥冥、天下を光輝し、復無名に反し。凡そ人生ずるところの者は神なり。託するところのものは形なり。神大に用ゐれば則ち竭き、形大に勞すれば則ち敝ぶ。形神離るれば則ち死す。死せる者復生かす可からず。離れしもの復合す可からず。故に聖人之を重んず。此に由りて之を觀る、神は生

の本なり、形は生の具なり。先づその神形を定めず、而して我以て天下を治むるあらんと曰ふも、何にか由らんと。六家の長を取らんとすと雖も、要するに重を道家に歸す。董仲舒六經表章前に於ける漢代學者の思想は、實に此の如きもの多し。談の子遷また此る傾向あり。班固嘗て史記を評して曰く、其是非頗る聖人を謬る。大道を論ずれば則ち黃老を先にして六經を後にすと。儒家の起る、思想の一となる。皆武帝以後にあり。董仲舒以後にあり。

劉向父子

班固曰く、武帝五經博士を立て、弟子員を開き、科を設けて射策せしめ、勸むるに官疏を以てせしより元始に及ぶまで百有餘年、業を傳ふるもの浸く盛なり。支葉滋蕃、一經説きて百有餘萬言に至り、大師の衆千餘人に至る。蓋し祿利の路然るなり。初め書はたゞ歐陽あり、禮は后(蒼)、易は楊春秋は公羊のみ、孝宣の世に至りて復大に夏侯尚書大小戴禮、施孟梁丘易、穀梁春秋を立つ。元帝の世に至りてまた京氏易を立つ。平帝の時又左氏春秋、毛詩、逸禮、古文尚書を立つ。遺失を罔羅し、兼ねて之れを存する所以、是其中に在りと。而して此の間に涵養せられしもの、劉向父子、及び楊雄最も傑出せ

り。谷永杜鄴杜欽また大家と稱せらるゝも、たゞ經書に於て汎く疏達をなし、治決前者數輩の如くなる能はず。

劉向字は子政、楚の元王の後なり、漢と族を一にす。もと更生と名づく。宣帝の將武帝の故事に隨ひ、名儒俊材を招選し、左右に置く。更生通達して能く文辭を屬せしを以て、王褒張子僞等と並に進對し、賦頌を献ずる凡そ數十篇。帝復神僊方術の事を興す而して淮南に披中鴻の寶苑祕書あり、書は神僊鬼物を使ひ、金を爲くるの術、及び鄒衍道を重ね命を延ぶるの方を言ふ。世人見しことなし。而して更生の父、武帝の時、淮南の獄に始めてその書を得たり。更生幼にして讀誦し、以て奇となして之を献じ、黃金成るべきをいふ、費甚だ多くして驗なし、吏に下さる。その兄之を贖ひ、死を減じて論せらる。會々初め穀梁春秋を立つ、更生を徵し穀梁を受く。五經を右渠に講論す。復用ゐられて中に給事す。元帝初めて立ち、太傅蕭望之少傅周堪皆尙書の事を領す。更生金敞と帝の左右に拾遺す。四人心を同じくして政を輔け、外戚許決史に在りて放縱、而して中書宦官弘恭、石顯權を弄するを思ふ。是より互に相排し、更生屢々上書して災異をいひ、嬖臣權家を斥くべきをいふ、而して終に志を得ず。同志誣譖せられ、罰

を得て死するに及び、更生之を傷み、乃ち疾譏摘要救危及び世頌凡そ八篇を爲し、古事に依興して已及び同類を悼むなり。遂に廢す。十餘年武帝位に即く。顯等輩に伏し、更生乃ち復進用せらる。名を向と更む。數々封事を奏す。光祿大夫に遷る。是時政また元舅王鳳の手にあり、時に數々大異あり、向以て外戚貴盛の咎となす。而して上方に詩書に精しく古文を觀る、向に詔して校中五經祕書を領せしむ。向、尙書洪範、箕子の武王の爲めに、五行陰陽休咎の應を陳ぶるを見て、向乃ち上古以來、春秋列國を歴て秦漢に至るまでの、符瑞災異の記を集め、行事を推述し、禍福を連傳し、その占驗を著し、比類相從ひ各々條目あり、凡そ十一篇、號して洪範五行傳論と曰ひ、之を奏す。帝心に向の忠精にして、故らに鳳兄弟の爲めに此論を起せしを知る。然して終に王氏の權を奪ふ能はず。之を久しくして墓陵を起すの大奢なるを諫め、また俗彌々奢淫にして、趙后衛婕妤の屬、微賤より起り、禮制を踰ゆるを睹て、以爲らく、王教内より外に及び近者より始むと。故に詩書載するところの賢妃貞婦、國を興し家を顯し、法則とすべきもの、及び孽嬖亂亡なるものを採取し、序次して列女傳をなす。凡そ八篇、以て天子を戒む、及び傳記行事を采り、新序說苑を著す。凡そ五十篇、之を奏す。數上疏して

(二九二)
得失をいひ、法戒を陳べ、書數十に上る、以て觀覽を助け遺闕を補ふ、帝盡く用ゐる能はずと雖も、然れども、内、その言を嘉みし、常に之を嗟歎す、時に帝繼嗣なし、政王氏より出づ、災異寢く甚だし、遂に封事を上る、その言慣激切當、之を讀めば酸鼻すべし、書奏す、天子向を召し見てその意を嘆息悲傷す、向人となり簡易、威儀なし、廉清にして道を樂み、世俗と交接せず、専ら思を經術に精み、晝は書傳を誦し、夜は星宿を觀、或は寢ねずして旦に達す、向召見せらるゝごとに數々言ふ、公族は國の技業、技業落つれば則ち本根庇陰するところなし、方今同姓疏遠、母黨政を専らにす、祿公室を去り、權外家に在り、漢宗を彊くし、私門を畢へ、社稷を保守し、後嗣を安固にする所以にあらざるなり、向自ら上に信ぜらるを知る、故に常に顯はに宗室を訟へ、王氏及び在位大臣を譏刺す、その言多く痛切至誠より發す、帝數々向を用ゐて九卿となさんとす、輒ち王氏位に在るもの及び丞相御史助くるところとならず、故に終に遷らざり、列大夫の官に居る前後三十餘年、七十二にして卒す、卒後十三年にして王氏漢に代る、向三子皆學を好む、少子歆最も名を知らる、

その學純乎たる儒家の言なり、頗る五行の説を信じ、また煉金の術に誤られしと雖

も、こは兩漢の學者の通弊、向のみにあらず、その遺著說苑の如き、新序の如き、列女傳の如き、皆古人の言行を序列し、人主を誨ふるが爲めに著せしものなるも、また往々その學術と見識とを窺ふべきものあり、然れども大抵儒者の通論に屬し、その獨得の見地とも看るべきものは、その性に對する所説ならんか。

後漢の荀悦いふ、劉向性情相應ずといふと、然らば性情相應の説は劉向の首めて唱へしものなり、昔しは荀卿いふ、性は情の應なりと、向の説こゝに本づくか、蓋し漢以前の儒流大抵情を卑まず、たゞ放縱なる情を卑むのみ、道は實に性情に本つきて立てしものなりと思惟するなり、情を卑しむ之れを去らすとするが如きは道家の思想のみ、佛家の思想のみ、儒家は情を疏通してその中正を得せしめんとするなり、禮樂はこれが用をなすものなり、されは先秦の儒家中最も道家の影響を被り、最も高遠なる談理をなし、子思と雖も喜怒哀樂の情を卑まず、たゞその和を欲するのみ、是れ儒家の儒家たる所以、儒家の所論の人間の實際に適合し、人間の常觀は皆反せざる所以、後世老莊佛家の思想に感染し、儒家のこの本領を遺却するものあるは何ぞ。

漢代に至りて春秋の學盛に起る。こゝに於て五行の説、禮祥の言、學者大抵之を信ず。その言説固より取るに足らずと雖も、その傾向頗る祝すべきものあり。先秦の儒家はたゞ人間行爲の規矩準繩に、その思索の全部を傾け盡せり。漢代に於ける五行禮祥の言は、支那太古の思想を復活して、漸くその思索を物質に傾けんとするの結果を生じたり。固より支那に於ては終に天然を考究せしものあらざりしと雖も、思想の這般の傾向は、人間の性情をいふにも、性を尙ふと共にその情をも卑まざらんとす。されば漢代の儒家賈誼、董仲舒等を始めとしてその性情をいふもの思孟一派の言よりも寧ろ告子、荀子に似るものあり。公孫弘の性に善惡なしといひたりと傳へたる、劉向の性情相應するをいへる、また此類にあらざや。

劉向はまた説苑に於て、その性情に對する思想を髣髴せしむるものあり。その言に曰く、

人之幼稚童蒙之時、非求師正本、無次立身全性。(建本)

と、また曰く、

儀狀齊等而飾貌者好、質性同倫而學者智。

と、また曰く、

學者所以反情治性盡才者也。

と、彼は性ありと雖も、學ぶにあらざれば、之を治め之を全くする能はずと信ずるなり。なほ儒の本領を失はざるもの。

その子劉歆また大儒、その學の博き、その識の高き、決して父に劣らず、父の志を襲きて七畧別録を大成し、秦漢以前の載籍よりて以て窺ふを得べし。漢書藝文志は之に本づく、また左傳周禮等を顯揚し、學術界の功績決して没すべきにあらざり。その人品の汚下なる、後世多く之を卑む。余はたゞ倫理説に於て、その言の録するに足るべきものなきを怨むのみ。

楊雄

楊雄字は子雲、蜀郡成都の人なり。その先、晉の楊に食采せしが故に楊を氏とす。周末楊氏侯と稱す。後衰へて蜀に逃れ世々農桑を業とす。雄少くして學を好み、博覽見ざるところなし。人となり簡易佚蕩、口吃にして劇談する能はず、默して深湛の思を好む。清靜無爲、嗜欲少なし。富貴に汲々たらず、貧賤に戚々たらず。廉隅を修めて以て名

(二九六)
 を當世に徼めず、家産十金に過ぎず、乏儻石の儲なし、晏如たり。自ら大度あり、聖賢の書にあらざれば好まざるなり。その意にあらざれば、富貴と雖も事とせざるなり。嘗て辭賦を好む。是よりさき蜀に司馬相如あり、賦を作りて甚だ弘麗温雅なり。雄心に之を壯とし、賦を作る毎に常に之を擬し以て式となす。又屈原の文、相如にすぎ、容れられずして離騷を作り、自ら江に投して死せしを怪み、その文を悲みて之を讀み、未だ嘗て流涕せずんばあらざりき。以爲らく君子時を得は即ち大に行はれ、時を得ざれば即ち整して身を存す。遇不遇は命なり、何ぞ必しも身を湛めんや。廼ち書を作り、往々にして離騷の文を撫りて之に反し、岷山より諸を江流に投じ以て屈原を弔す。名づけて反離騷といふ。又離騷に旁ひ、書一篇を作り、名づけて廣騷といふ。又惜誦以下懷沙に至るまでに旁ひ、一卷をつくり、名づけて畔牢愁といふ。其甘泉賦、河東賦、長唱賦、羽獵賦、皆一世を驚かせり。後世、賦をいふもの、大抵司馬相如、楊雄を推す。然るに後年以爲らく、賦は將に以て風せんとするなり。必ず類を推していひ、麗靡の辭を極め、閎侈鉅衍、人をして加ふる能はざらしむるを競ふなり。既にして之を正に歸す。然して賢者己に過てり。往時武帝神仙を好む。相如大人の賦を上り、以て帝を風せんと

欲す。反りて漂々として雲を凌ぐの志ありといふ。是に繇りて之を言ふ。賦勸めて止めざる明なり、また頗る俳優淳于髡、優孟の徒に似たり。法度存するところの君子が詩賦の正にあらざるなり。是に於て輒めて復爲らす。而して大に思を渾元に渾くし、大玄を作る。雄また諸子各、その知を以て背馳し、大抵聖人を詆訾し、即ち怪迂となす。折辯詭辭、世事を撓す。小辯と雖も終に大道を破る。而して衆を惑はし、聞くところに溺れて、自らその非を知らざらしむ。及び太史公六國を記し、楚漢を一麟に訖りて止む。聖人と同じからず、是非頗る經に謬るを見る。故に人時に雄に問ふものあり。常に法を用ゐて之に應ず、撰ひて以て十三卷となし、論語に象り、號して法言といふ。雄心を内に用ゐ、外に求めず。時に人皆之を輕んず。たゞ劉歆及び范滂敬す。而して桓譚以て倫を絶つとなす。王莽の時、劉歆、甄豐皆上公となる。莽既に此命を以て自立す。即位の後、その原を絶ち、以て前事を神にせんとす。豐歆の子復之を獻す。莽、豐父子を殺し、豐の子を四裔に投す。辭の連及するところ、便ち收む。時に雄君を天祿閣上に棲す。治獄の使者來りて雄を收めんと欲す。雄自ら免る能はざるを恐れ、廼ち閣上より自ら投下し、幾ど死せんとす。莽之をき、て曰く、雄もと事に與らず、何故に此あるかと問

にその故を請ひ問ふ、麴チ飲の子嘗て雄に従うて奇字を作るを學ぶ、雄情を知らず、詔あり問ふことなからしむ、雄病を以て免す、復召して大夫となす、家もと貧にして酒を嗜む、時に好事者、酒肴をのせて従うて遊學す、年七十一、天鳳五年卒す、或は桓潭に謂て曰く、子常に楊雄の書を稱す、豈能く後世に傳はらんか、潭曰く、必ず傳はらむ、顧ふに君潭と見るに及はざるべし、凡そ人近を賤み遠を貴ぶ、楊子雲、祿位、容貌人を動かす能はず、故にその書を輕んず、今楊子の書、文義至て深し、而して論聖人に詭はす、若し時君に遭遇し、賢知に更閱せしめ、義と稱せられしめ、則ち必ず諸子に度越せんと、諸儒或は以爲らく、雄聖人にあらずして經を作る、猶ほ春秋、吳楚の君僭號して王と稱するか如し、蓋し誅絶の罪なりと、班固曰く、雄の歿してより今に至るまで四十餘年、その法言大に行はれ、而して言終に顯はれすと、而してその倫理説の最もよく窺ひ得べきものは、實に法言にあり。

後世楊子を稱揚するもの、亦決して少なからず、韓退之は、楊子を以て孟荀に次ぐものとなし、また曰く、

孟子醇乎醇者也、荀與楊大醇而小疵。

と、宋の時司馬溫公頗る之を好み、以爲らく、楊子の生最も後れ、二子に鑑みて聖人に折衷し、潛心以て道の極致を求め、白首に至り然る後書を著はす、故にその得るところ多しとなす、後の立言者よく加ふるなし、未だ小疵なき能はずと雖も、然れどもその潜するところ最も深し、恐らくは文公いふところ、亦未だ以て定論と爲すべからざるべしと、溫公孟子を好まず、此言ある宜なり、而して三子者の好むところを舉げ

孟子好詩書、荀子好禮、楊子好易。

といへる、また此の如きものあり、この他、張衡大玄を以て五經に比し、周濂溪之を評して、厥彰厥微、匪靈弗登者也、といへり。

楊子の法言を作る、まことに自ら孟子を以て居る、曰く、

古者楊墨塞路、孟子辭而闢之、廓如也、後之塞路者有矣、竊自比於孟子、(法言告子)

と、その孔子の道を尊び、異端を排せる、頗る勉めたるものあり、然れどもまた頗る諸子に於てその取るべきを取れり、特に老子の影響を蒙れる、決して少小にあらず、その大玄を説き、之を守らんとするは、易に倣へりと稱すと雖も、多少老子に感染せるものにあらざるなからんや、その炎々者滅、隆隆々者絶、觀雷觀火、爲盈爲實、天收其聲、地

藏其趣、高明之家、鬼瞰其室、攫拏者亡、默々者存、位極者宗危、自守者身全、是故知玄知默、守道之極、爰清爰靜、游神之廷、推寂推冥、守德之宅、といへるが如き、以て證すべきにあらずや、特に或ものゝ天を問ふに答へて、

吾於天歟、見無爲之爲矣。

といへるが如き、純乎たる道家の言にあらずや、また或ものゝ象形を彫刻するもの天にあらずやと問へるに答へて、

以其不彫刻也。如物彫而刻之、焉得力而給諸。老子之言道德、吾有取焉耳。及堯提仁義、

絶學滅禮樂、吾無取焉耳。(法道言)

と曰へる、道の極即ち天に於て道家の言に私淑せる、亦疑なきにあらずや、而して彼はたゞに之を口にのみならず、出處行藏に於てや、之を行ひたるが如き形迹あるにあらずや、儒こゝに於てや、道家の影響を被り、方内の學や、方外の學たるの傾向を呈せるにあらずや、その他彼は莊子に於て少欲を取り、鄒子に於て自持を取るといふ、而して彼は此く取るあると共にその弊を破するを忘れざりき。

然れども彼は儒家を以て自ら立つものなり、儒家の多くは天と人との相關を信し、

人の道を以て天の道に依りしものとせり、楊子もまた大玄を説き、之を開くに休咎を以てし、之に雜ふるに象類を以てし、之に布くに人事を以てし、之を文るに五行を以てし、之に擬するに道德仁義禮智を以てせりといふ、彼既に天の道を以て無爲にして爲すものとせず、然らば彼はまた天の道によれる人の道を以て、無爲にして爲すものとせずか、彼が無爲を解して、

奚爲哉。在昔虞夏襲堯之爵、行堯之道、法度彰、禮樂著、垂拱而視、天民之阜也、無爲矣。紹

樂之後、纂紂之餘、法度廢、禮樂虧矣、安坐而視、天民之死、無爲乎。(法道言)

と、儒は大抵萬物の生育を以て天道とせず、故に天道に依りたる人道を以て、民人を長養するの道とせず、道德仁義禮智は即ちその具にして、天の自然に則とりたるものとせず、楊子は之れを指して無爲とはいふなり、無爲の爲とはいふなり、楊子は道家の言を採りて儒の道を説き、之をして深奥玄妙ならしめたるものなり、後世の儒家が道の躰と用とを説き、その説の高遠幽渺に馳するに至りしは、こゝに既にその素を見る、而してその道の躰を説くが如きは、全く道家の思想より出づ。

然れども楊子はなほ天の運行の法則を以て天の道とし、人の行爲の規矩を以て人

の道とせしものなり。全く道家の道を探り來りて、大極を直ちに道とし、道に躰用を分ちて、人間當行の法則をその用とするが如き、後世の見と同一なるものにはあらず。その或るもの、道を問ふに答へて、

道也者適也。無不通也。(法言問道)

といひ、堯舜文王に適くものを正道となし、堯舜文王を非とするものを佗道となすといふ、以て見るべからずや、彼は

夫道以導之。德以得之。仁以人之。義以宜之。禮以躰之。

を天也といふ。彼は之を自然なりと爲し、無爲の爲となすなり。道家の萬物の本源本躰たる道の無爲を以て無爲とするにはあらざるなり。余はたゞその道家に流るゝの傾向ありといふのみ。

温公曰く、楊子の生最も後くれ、二子に鑒みて聖人に折衷すと。彼が人性につきて説きしところ、慥に孟荀二子に鑒みしもの、一なり。孟子性善を執し、荀子は性惡を執す。而して彼は曰く、

人之性也。善惡混。修其善則爲善人。修其惡則爲惡人。氣也者。所適善惡之馬歟。(法言修身)

と。その意を推せば、彼は一人の性に善なるものと惡なるものと、二者相共存せるものと、なす者なるべし。若し王充の傳ふる所にして信すべくんは、先秦の諸子中世碩宓子賤漆彫開公孫尼子の徒は、既に性に善あり惡ありとの説を唱へたるか如し。然れども單に性に善あり惡ありといふは、即ち人によりて善なる性のものあり、惡なる性のものありといへる義にして、楊子の見解とは異なり。信に孟荀二子の言を探りて、一とせしは楊雄に始まる、王充嘗て之を評して曰く、

余因以孟軻言人性善者中人以上者也。孫卿言人性惡者中人以下也。楊雄言人性善惡者中人也。

と。而して世子等の性有善有惡の説を可とす。是流俗の見のみ。孔子上中下をいふは、人に上中下の差等あるをいふのみ。下を以て中に進むべく、中は以て上に進むべし。而してまた屢、學びて聖に到るべきを説くに意を致せり。若し人間を分ちて此三者とせば、人に道德的稟性ある者となきものとあり、といふ結論を生せざる可からず。さればその道は人の道にあらずして、中人以上の道たらざる可からず。孟子は屢、性に善あり惡ありの説の、人を二別類とするの結論に陥るを恐れたり。孫卿性惡を説

くも、性に偽を加へて皆善たるべきを説く、また孟子の恐るゝところを恐れたるなるべし。而して二子の恐るゝところを恐れて、而して二子を折衷せしもの、實に楊子の性説なり。彼はいふ、人性善惡混ず、その善を修むれば善人となり、その惡を修むれば惡となる。その性とは何ぞ、その善なるものとは何ぞ、その惡なるものとは何ぞ、彼之を明解せず、然れどもそのいふところより推せば、また知りかたきにあらず。法言學行篇に曰く、

學者所以修性也。視聽言貌思、性所有也。學則正、否則邪。師哉師哉。

と。則ち彼は視聽言貌思を以て性とすか。學べば則ち正しく、學ばざれば邪といふ。されば視聽言貌思に善惡混ずとの義となる。學行篇また曰く、

天降生民、倥侗顛蒙、恣于情性、聰明不開、訓諸理。

と。又曰く鳥獸觸其情者也。されば情性はれ惡にして、聰明理を知らんとするの素是れ善なるか。孟子は性を善なりとするも、情慾の性あるを知らざるにあらず。荀子は性を惡なりとするも、善を知りて性を化するの心あるを説けり。孟子の性と情とに對等の位置を與へ、荀子の性と心とを合せて性とせば、こゝに楊子の性説を得べし。

した。彼が聰明睿智道を知り道を躰するを善なる性とするは、孟子の所謂善なる性よりも、寧ろ荀子の心より來りしが如き傾あるを見る。その問神に於て、

神心惚恍、經緯萬方、事繫諸道德仁義禮。

といひ、或は神を問へるに答へて心といひ、之を請ひ問ふに答へて、

潛天而天、潛地而地、天地神明而不測者也。

といひ、昔は仲尼心を文王に潜めて之を達す、顏淵もまた心を仲尼に潜め未だ達せざる一間のみ、神潜むるところにあるのみ、天神天明四方を昭知し、天精天粹、萬物類をなす。人心それ神なるか、操れば則ち存じ捨つれば則ち亡す。能く常に操りて存するもの、それ唯、聖人かといへるもの、荀子の心を説くとまた相似たるものなからんや。既に性に情性と總明理を知る性とありといふ。宋儒の天理の性、人慾の私と相距る一步のみ。たゞ楊子は性の外に氣を説き、善もなく惡もなく、たゞ善惡に適くところの馬(即ち力)といふ。是れ宋儒の人欲の私を形氣の性とすると異なるのみ。楊子は既に道を説きて老子に染み、聰明を務めて情性を抑ふ、氣の存在を認むるにも拘らず、先秦の進取的氣象を失つてや、枯淡空漠に陥らんとす。宋儒に至りて此弊益、長

じ、遂に救ふべからざるに至る。

彼の倫理説に就きて、なほ注意せざる可からざるは、仁義禮智信を説くこと是なり。その或るもの、仁義禮智信の用を問ふに答へて、

仁宅也。義路也。禮服也。智燭也。信符也。處宅由路正服明燭執符。君子不動。動斯得矣。(身修)といへる。後世の五常は、實に此く漢代に於て確立せしものなり。

上に説きしところを以て、前漢學者の所説は大要盡きたりと信ず。その大概より評せば、大凡之を三大別するを得べし。

- 一は、純乎たる儒家、こゝに思孟と荀との兩派の折衷を見る。
- 一は、儒家を以て法家を統合せんとせしもの、法家を以て儒家を統合せんとせしもの、
- 一は、儒家を以て道家を統合せんとせしもの、道家を以て儒家を統合せんとせしもの、

是なり。第二者は前漢の初に於て之を見るへく、中葉より殆どその迹を絶てり。後世

第一者また少なく、獨り旺盛を極めしは第三者のみ。儒家を以て道家を統合せんとせしものを儒家と稱し、道家を以て儒家を統合せんとせしものを道家といふ。是よりして後立言者に純乎たる儒家少なく、純乎たる道家少なし。而して最も旺盛を極めしものを儒家を以て道家を統合せんとせし所謂儒家とす。佛教入り來りて此傾向益甚たしく、また印度思想の影響を被りて、所謂宋儒なるもの生ず。

王充

戰國の際、論辯相競ひ、一時の盛を極む。西漢に至りては、則ち秦火の後を承け、たゞ求亡守遺是れ務め、陸賈、賈誼、董仲舒、劉向、父子、楊雄の徒あり、各々一家の言をなし、も、未だ敢て自恣せざりき。東漢に及びて、典籍寢く備り、一方に於ては訓詁註釋に曠世の大儒を出し、と共に、他方に於て著論正非に紛々たる諸子喧争せり。且つや西漢の時より、五行讖緯日に盛に、愚誣笑ふべき迷信一世を掃蕩し、當時の所謂學者先生と雖も、また免れず。東漢に至りて其弊益甚し。王充その際に出て、虛實を停審し、自ら衡を乗ると稱し、論衡を作る。凡そ經傳百氏、その非斥を被らざるものなし。

王充字は仲任、會稽上虞の人なり。その先は魏郡の元城より徙れり。充少くして孤な

り、郷里孝と稱す。後京師に至り業を大學に受く。當時天子辟雍に臨みしを觀て、六儒論を作りしといふ。扶風の班彪に師事し、博覽を好みて章句を守らず。家貧にして書なし。常に洛陽の市肆に遊び、賣るところの書を閱みし、一見して輒ち能く誦憶す。遂に衆流百家の言に博通し、後郷里に歸りて屏居教授す。郡に仕へて功曹となる。數、諫争し合はざるを以て去る。充論説を好み、始は詭異の若く終に理實あり。以爲らく、俗儒文を守りて多くその眞を失ふと。乃ち門を閉ぢて思を潜め、慶弔の禮を絶ち、戶牖牆壁、各、刀筆を著け、論衡八十五篇二十餘萬言を著し、物類の同異を釋き、時俗の嫌疑を正す。刺史董勤辟して從事となす。轉治中自ら免して家に還る。友人同郡の謝夷吾上書して充の才學を薦め、曰く、充の天才、學の加ふるところにあらず。前世の孟軻、孫卿、近漢の楊雄、劉向、司馬遷と雖も、過ぐる能はざるなりと。肅宗特に詔して徵す。病みて行かず。年漸く七十、志力衰耗す。乃ち養性書十六篇を造り、嗜欲を裁節し、願神自ら守る。永元中病みて家に卒す。

初め論衡既に作るの後、北方未だ傳ふるものあらず。蔡邕吳に入り始めて之を得、恒に祕玩して以て談助となす。その後王郎會稽の大守となる。又その書を得たり。還る

に及びて時人其才の進みしを稱す。或は曰く、異人を見ざれば、異書を得たるべしと之を問ふに果して論衡の益を以てす。是より遂に傳へらる。抱朴子にいふ、時人蔡邕の異書を得たるを嫌ふ、或はその帳中の隱處を搜求す、果して論衡を得たり、數卷を抱きて持ち去る。邕丁寧に曰く、たゞ我と爾と之を共にせん、廣むるなかれと。今に傳はるものは、宋の慶曆年間、楊文昌の校訂刊印せるもの、養性書傳はらず、知らず何人の爲めに祕せらるゝかを。

王充の俗儒にあらずるは勿論、彼は、醇乎たる儒家者流にもあらず。その學頗る老莊を雜ふ。彼が屢、天の無爲自然なるをいひ、特に譴告篇に於て、斷乎として、

夫天道自然也、無爲、如譴告人是有爲、非自然也、黃老之家、論說天道、得其實矣。

といへる。以てその一端を知るべきにあらずや。彼は此地に脚を立て、當時儒流の災、異説の妄を辯し、天は人間行爲によりて災異を降すものにあらざるを説き、一步をすゝめて善惡に天の應報なきを立證せり。その他幾多の迷信誤見を駁倒し、特に韓を非し、孟を刺し、又堯舜三代の帝王は、後世の帝王に劣るとも、決して勝らざるを論ずるが如き、當時の人の言として、識見まことに愛すべし。而して論衡は多くかゝ

る辯駁より成る。彼自ら曰く、詩三百一言以て之を蔽へは曰く、思無邪、論衡の篇十を以て數ふ、亦一言なり、曰く、疾虚妄と。然り、彼は虚妄を疾みて之を辯駁せんが爲めに、この著をなししのみ、その陰陽消長、吉凶禍福、鬼神祭祀の事を辯する。後世理學の先蹤となす、また可なり。

儒家は有命説を取る。然れどもその所謂命は人力の如何とすべからざる範圍に留る。道家に至りても極端なる有命説を執り、一に天の命に任じて人の力を用ゐざらんとするなり。王充道家を雜ふ。彼は單に天道に於て黄老その實を得と稱すと雖も、人事に於ても亦頗る天命の範圍の擴張せられたるを見る。彼は命祿篇に於ていふ、凡そ人の遇合及び遭害、皆命に由るなり。死生壽夭の命あり、また貴賤貧富の命あり、王公より庶人に逮るまで、聖賢より下愚に及ぶまで、凡そ首目あるの類、合血の屬、命あらざるなし。命當に貧賤なるべくば、之を富貴にすと雖も、猶ほ禍基に涉る。命當に富貴なるべくば、之を貧賤にすと雖も、猶ほ福善に逢ふ。故に命貴なれば賤地より自ら達し、命賤なれば富位より自ら危し。故にそれ富貴神助あるが若く、貧賤鬼禍あるが若し、命貴き人俱に學びて獨り達す、共に仕へて獨り遷る、命富む人俱に求めて獨

り得、並に成して獨り成る。貧賤は之に反し、達しかたぐ、遷りがたぐ、成りがたぐ、過を獲、罪を受け、疾病亡遺、その富貴を失ひ、貧賤となる。是故に才高く行厚しとて、未だ必ずしもその必ず富貴なるを保せず、智寡く徳薄しとて、未だ必ずしもその必ず貧賤なるを信せず、時により才高く行厚きも、命惡しければ廢せられて進まず。智寡く徳薄きも、命善ければ興されて超踰す。故にそれ事に臨て知愚、行を操りて清濁あるは性と才とによる。官に仕へて貴賤、産を治めて貧富あるは命と時とによる。命は則ち勉むべからず。時は則ち力むべからず。知者之を天に歸すと。彼は自説を證せんと欲して、孔子か死生有命、富貴在天といへるを引き、騷人臧倉の孟子を魯公に毀るや、孟子の天也といへるを引き、羅南の書、賈生の言、楊子太史公の説をだに引けり。彼は此説を持して、儒家の有徳者必ず在上者たるべしとの、政治學的根本思想の實際に中らざるを救ひ得たり。然れども富貴貧賤の單に命にして、才學德行によらずとするも、その他に原因なきやを窮むることをなさず、頗る缺點あるを免れず。たゞし、彼は富貴貧賤の命あるをいふと雖も、當に須らく之を索むべしといふなり。力は貧に勝ち、慎は禍に勝つ。力を勉め事を勤め、以て富を致し、才を砥き、操を明にし、以て貴を取

る。時を廢し務を失ひ、富貴を欲望すと雖も、得べからざるなりといふなり。索めて達すると否と、得ると否とは命にこれよるとなすなり。

彼はまた氣壽篇に於て、凡そ人の命を稟くる二品ありといひ、一に曰く、當に觸値すべきところの命、二に曰く、疆弱壽夭の命、當に觸値すべきところは、兵燒壓溺をいふなり、疆壽弱夭は氣を稟くる渥薄をいふなり、而して此等の命は、初稟の時既に定まり、長大に至りて變せざるなり。且つ壽夭の相、貧富貴賤の法、俱に躰に見る。故に命知るものは、その面躰骨相によりて之を相し得べしと。骨相篇に曰く、人曰く命知りがたしと命甚た知り易し、之を知るに何にか用ふ、之を骨躰に用ふ。人の命天に稟く、則ち躰に表候あり、表候を察して以て命を知る。不斗斛を察して容を知るが如し、表候は骨法の謂なりと。また曰く命を知るの人富貴を貧賤に見、貧賤を富貴に睹る。骨節の法を案じ、皮膚の理を察し、以て人の性命を審にするに應せざるものなしと、彼が命を説く頗る盡せり。然れども要するに貴賤貧富疆弱壽夭、その他幾多の逢遭皆天命の吉凶あり、人初めより之を稟け、終に變すべからずと思惟するなり。

命の吉凶は如何ともすべからず。而して物は命と共に性の善惡あり、また天に稟く、

彼はいふ、操行善惡は性なり、禍福吉凶は命なりと。而して性の善惡は必ずしも命の吉凶と相一致するものにあらず。或は性善にして命凶、或は性惡にして命凶、善を行ひて禍を得、是性善にして命凶なるなり。惡を行ひて福を得、是性惡にして命吉なるなり。性自ら善惡あり、命自ら吉凶あり、命吉の人善を行はずと雖も、未だ必ずしも福なからず、命凶の人操行に勉むと雖も、未だ必ずしも禍なからず。而して彼は命に骨法あるのみならず、性にも亦骨法ありとなすなり。曰く、徒に貴賤貧富にのみ骨躰あるのみならず、操行清濁にも亦た法理あり、貴賤貧富は命なり、操行清濁は性なり。徒に命にのみ骨法あるにあらず、性にも亦骨法あり、たゞ命を知りて明相あり、性の骨法あるを知るなきは、此れ命の表證を見て性の符驗を見ざるなりと。

彼が性情の説は本性篇に盡せり。以爲らく性情は人治の本禮樂の由て生ずるところなり。故に情性の極を原ね、禮之が防をなし、樂之が節をなす、性に卑謙辭讓あり、故に禮を制して以て其宜に適す。情に好惡喜怒哀樂あり、故に樂を作りて以て其敬を通ず。禮の以て制する所樂の爲めに作るところのもの、性と情となり。昔は儒の舊生、篇章を著作して論說せざるなく、能く實定するなし、周人世碩以爲らく、人性善あり

(三十四)
 悪ありと、人の善性を擧げ養うて之を致せば則ち善長じ悪性養うて之を致せば則ち悪長す。此の如くなれば則ち性各陰陽あり、善惡養ふところに在り。故に世子養書一篇を作くる。密子賤、漆雕開、公孫尼子の徒、また情性を論し、世子と相出入す、皆性に善あり悪ありといふ。孟子性善の篇を作り、以爲らく、人性皆善、その不善なるに至るは物之を亂せばなり。謂ふ人天地に生れ、皆善性を稟く、長大物と交接せば、放縱悖亂不善日に以て生ずとなすなり。孟子の言の若くは、人幼小の時不善あるなきなり。紂の惡、孩子の時にあり、羊舌食の亂、始生の聲に見ゆ、孩子始は、未だ物と接せず、誰か悖らしむるものぞ。丹朱唐宮に生れ、商均虞室に生る。屠虞の世屋を比して封すべし。與に接する所の者必ず善多し。二帝の旁必ず賢多し。然り而して丹朱、傲商均、虐、並に帝統を失ふ。歷世戒となす。且つ孟子人を相するに眸子を以てす。心清にして眸子瞭なり。心濁りて眸子眊なり。人生れて目輒ち眊瞭、眊瞭之を天に稟く。氣を同じくせざるなり。幼小の時瞭にして長大人に接し乃ち更に眊あるにあらざるなり。性もど自然なり。善惡質あり、孟子の情性をいふ未だ實となさざるなり。然り而して性善の論も亦縁るところあり。或は仁或は義、性情等くなり。動作趨翔性、譎詭するなり。面色或は

(三十五)
 白或は黒、身形或は長或は短、老に至り死を極め、變易すべからざるは天性然るなり。皆水土物器の形性同しからざるを知りて、善惡之を稟くるの異なるを知るなし。一歳の嬰兒、爭奪の心なく、長大の後或は利色に漸し、狂心悖行、此より生ず。告子孟子と時を同じくす、その論性善惡の分なしとなす、之を濶水に譬ふ、之を東に決すれば則ち東し、之を西に決すれば則ち西す。それ水東西に分つなきは猶ほ人善惡に分つなきが如しと。それ告子の言、人の性水と同じと謂ふなり。性をして水の若くならしめは水を以て喩すべし。性は猶ほ金の金たり、木の木たるかごとし。人善因て善なり、惡もまた因て惡なり。初め天然の姿を稟け、純一の質を受く。故に生れて兆見え、善惡察すべし。善惡に分つなく、推移すべきものは中人を謂ふなり。不善不惡、教を須ちて成るものなり。故に孔子曰く、中人以上以て上を語くへし、中人以下以て上を語く可からずと。告子の決水を以て喩ふるもの、たゞ中人を謂ふ。極善極惡を指さざるなり。孔子曰く、性相近きなり、習相遠きなり。それ中人の性習ふところにあり、善を習へば善となり、惡を習へば惡となる。極善極惡に至りては復習に在るにあらざり。故に孔子曰く、惟上智と下愚と移らずと。性善、不善あり、聖化し賢教ふるも復移易せざるなり。孔

(三二六)

子は道徳の祖なり。諸子の中最卓れたるものなり。而して曰く、上智と下愚とは移ら
 ず。故に告子の言、未た實を得ざるを知るなり。夫告子の言も亦縁あるなり。詩に曰
 く、彼姝之子、何以之與と。その傳に曰く、譬へば猶ほ練絲のことし。之を藍に染むれば
 則ち青く、之を朱に染むれば則ち赤し、水を決して之をして東し西せしむるは、猶ほ
 絲を染めて之をして青たり赤たらしむるが如きなり。丹朱商均已に唐虞の化に染
 まり、而して丹朱傲りて商均虐なるもの、至惡の質、藍朱を受けて變せざるなり。孫卿
 は孟子に反するあり、性惡の篇を作り、以爲らく、人の性は惡なり、その善なるもの偽
 なりと。性惡とは以爲らく、人生れて皆惡性を得るなり、偽とは長大の後勉めて善た
 らしむるなり。孫卿の言の若くば、人幼小のとき善あるなきなり。穉兒たりしとき種
 樹を以て戯となし、孔子能く行くとき、俎豆を以て弄をなす、石生ながらにして堅く、
 蘭生ながらにして香し、善氣を稟けて長大に就成す。故に種蒔の戯は唐の司馬とな
 り、俎豆の弄は周の聖師となる。蘭石の性を稟くる驗あり。それ孫卿の言未た實を得
 るとなさるなり。然り而して性惡の言像あるなり。一歳の嬰兒、推讓の心なく、食を
 見て號ひて之を食はんと欲し、好を嗜て嗜きて之を玩ばんと欲す。長大の後、情を禁

(三二七)

む欲を割き、勉勵して善をなす。劉子政之を非として曰く、此の如くは則ち天に氣な
 きなり、陰陽善惡相當らすば、則ち人の善たる安くより生ぜんやと。陸賈曰く、天地の
 人を生ずるや、禮義の性を以てす、人能く己の命を受くる所以を察す、則ち順、順之を
 道と謂ふと。それ陸賈は人の禮義を以て性となすを知る。人も亦能く己の命を受く
 る所以を知る。性善なるものは、察するを待たずして自ら善なり、性惡なるものは、能
 く之を察すと雖も、猶ほ禮に背き、義に畔く、義善に挹りて爲す能はざるなり。故に貪
 者は能く廉をいひ、亂者能く治をいふ、盜跖は非人の竊なり、莊躄は刺人の濫なり、明
 能く己に察し、口能く賢を論す、性惡にして爲さざれば、何ぞ善に益あらん。陸賈の言、
 未た實を得る能はず。董仲舒、孫孟の書を覽て、情性の説をなして曰く、天の大經は一
 陰一陽、人の大經は一情一性、性は陽に生し、情は陰に生す、陰氣は鄙、陽氣は仁と。曰く
 性善とは是れその陽を見るなり、惡と謂ふは、是れその陰を見るものなりと。仲舒の
 言の如くば、孟子はその陽を見、孫卿はその陰を見ると謂ふなり。二家を處し、各見る
 は可なり、人の情性に處せず、情性善あり惡あるは未たし。それ人の情性は同じく陰
 陽より生ず、その陰陽より生ずる、渥きあり泊きあり、玉石より生じ、純あり駁あり、情

(三二八)
性、陰陽に生し、安んぞ能く純善ならん。仲舒の言未だ實を得る能はず。劉子政曰く、性は生ながらにして然るものなり。身に在りて發せず、情は物に接して然るものなり。出で、外に形はる。外に形るゝは則ち之を陽といひ、發せざるものは則ち之を陰といふ。それ子政の言、性は身に在りて發せず、情は物に接す、形はれて外に出つ、故に之を陽と謂ひ、性發せず、物と接せず、故に之を陰といふと謂ふ。それ子政の言の如くは、乃ち情陽たり、性陰たりと謂ふなり。本と生起するところに據らす、苟も形出するを發見せざるを以て陰陽を定むるなり。必ず形出を以て陽とせば、性もまた物と接す、造次必ず是に於てし、頓沛必ず是に於てす。惻隱不忍は仁の氣なり。卑謙辭讓は性の發なり。與に接會するあり。故に惻隱卑謙、形はれて外に出つ、性内に在り、物と接せずと謂ふは、恐らくはその實にあらず。性の善惡を論せず、徒に内外陰陽を議す、理以て知りかたし。且つ子政の言に従へば、性を以て陰となし、情を陽となす、それ人、情を稟く、竟に善惡あり、不なり。孟子より以下、劉子政に至るまで、鴻儒博生、聞見多し。然り而して、情性を論して、竟に定むるなし。是れたゞ世碩、公孫尼子の徒、頗るその正を得、此に由りて之を言ふ、事知り易し。道論しかたし。豐文茂記、繁きこと榮華の如く、猥

諧劇談、甘きこと飴蜜の如く、また必ずしも實を得ず。實は人性善あり、惡あり、猶ほ人才に高あり、下あるかごとし。高、下なる可からず、下、高なるへからず。性の善惡なしと謂ふは、是れ人才の高下なしと謂ふなり。性を稟け、命を受く、同一實なり。命に貴賤あり、性に善惡あり。性に善惡なしといふは、是れ人の命に貴賤なしといふなり。九州田土の性、善惡均しからず、故に黃赤黒の別、上中下の差あり。水潦同じからず、故に清濁の流、東西南北の趨あり。人、天地の性を稟け、五常の氣を懷く。或は仁、或は義、性術畢くなり。動作趨翔、或は重く、或は輕し、性、讒詭するなり。面色、或は白く、或は黒く、身形、或は長く、或は短く、老に至り、死を極めて、變易すべからず。天性、然るなり。余もと以ふ、孟軻人の性を善といふものは、中人以上なるものなり。孫卿人の性を惡といふは、中人以下なるものなり。楊雄人の性を善惡混すといふは、中人なるものなり。若し經に反し、道に合せは、則ち以て教となすべし。性の理を盡すは、即ち未だしと。要するに、彼は人の性の善あり、惡あり、善惡混するありとなすなり。
當時に在りては、彼まことに識見、儔を抜き、時流を出づる數等なるものあり。然れども、多く倫理に關せざるを以て、今一に之を詳叙せず。

王符

(1110)

王充と相先後して王符出づ。字は節信、安定臨涇の人なり。少より學を好み、志操あり。馬融、竇章、張衡、崔瑗等と友とし、善し。安定の俗、庶孽を鄙む。而して符、外家なし。郷人の賤むところとなる。和安より後、世游宦を務め、當塗者更に相薦引す。而して符、獨り耿介にして俗に同ぜず。此を以て遂に升進を得ず。志意憤を蘊む。乃ち隱居して書三十餘篇を著し、當時の失得を譏る。その名を章顯するを欲せず。故に號して潛夫論といふ。その時短を指訐し、物情を討論する。以て當時の風政を觀見するに足る。後、度遼將軍皇甫規宦を解きて安定に歸る。郷人貨を以て雁門太守を得しものあり。亦職を去て家に還る。書刺規に謁す。規臥して迎へず。既に入りて問ふ。卿前きに郡に在りて雁を食ふ美なりしかと。頃らくあり又白す。王符門に在りと。規もと符の名を聞く。乃ち驚き遽て起ち、衣きて帶するに及ばず。屣履出て迎へ、符の手を援きて還り、與に同じく坐し、歡を極む。時人之か語をなして曰く。徒見二千石、不如一繡掖と。書生は道義をこれ貴と。なすをいふなり。符竟に仕へず。家に終ふ。

その論述するところ、學術の上に於て多く發明するところなし。史に時短を指訐し、物情を討論するを以て之を稱す。適評と謂ふべし。然れどもその學を重んじて性を重せず。特に智を重じて徳義の成るところとなすはやゝ珍とすべし。彼は開卷讀學の冒頭に於て論ずらく、天地の貴ぶところのものは人なり。聖人の尙ぶところのものは義なり。義の成るところのものは智なり。明智の求むるところのものは學問なり。至聖ありと雖も生れながらにして智ならず。至材ありと雖も生れながらにして能ならずと。また曰く、君子は性世を絶つにあらざ、能く自ら物に託するなり。人の情性未だ相互する能はずして、その明智相萬するあるなり。此その眞性の材にあらざるなり。必ず假りて以て之を致すあるなり。君子の性、また必ずしも盡く照さず。學ぶに及びてや聰明蔽はるゝなく、心智滯るなく、帝王を前紀し百世を顧定す。此れ即ち道の明なり。而して君子能く之を假りて以て自ら彰すのみ。それは是故に道の心に於ける。猶ほ火の人目に於けるかこととし、中穿深室幽黒見ることなきも、盛燭を設くるに及びては則ち百物彰る。此れ則ち火の耀なり。目の光にあらざるなり。而して目之を假れば則ち明をなす。天地の道、神明の爲見るべからざるなり。聖典を學問し、道術を心思するときは則ち來り觀る。此れ則ち道の材なり。心の明にあらざるなり。而し

(1111)

て人之を假れば則ち己に知ることをなすと。彼は情性の自然に道の存すとせず、先聖の製作に道を索め智之を明にして以て聖賢たるを得べしとなすなり。なほ荀子が道を以て先聖の偽とし、心之を知りてその性を化し、以て人を善ならしむといふに似たり。是れ頗る古意を得たるもの。

彼はいふ、聖人の經を制して以て後賢に遺せしは、譬へは猶ほ巧俚の規矩準繩を爲て後工に遺せしが如しと。彼は人の性を惡と斷せず。然れども人に道德的完全を得しむるは人の性情によらず、先聖の遺制に明なるによるとなす。されば勢ひ、先聖の遺制に重を置かざるを得じ、先聖の遺制とは何ぞや、外物にあらずや。荀子の隆禮は、その門流より韓子及び李子を出せり。王符の學が儒の王者政治を離れて、やゝ法家の法治主義に傾くは自然の結果にあらずや。彼が本末を説き本を離れ末を守れば則ち民貧し、貧きときは則ち陋して善を忌み、富むときは則ち樂んで教ふべしと説き(務本)、また曰く孔子稱す、庶々あれば則ち之を富ます、既に富めば則ち之を教ふと。是れ禮義は富足に生じ、盜賊は貧窮に起る、富貴は寛慢に坐し、貧窮は日なきに起ると(愛日)、その衰制篇に於て、民の亂れざる所以のものは上に吏あり、吏の姦なき所以

のものは官に法あればなり。法の順て行ふ所以のものは國に君あればなり。君の位尊き所以のものは身に義あり、身に義あるものは君の政なり。法は君の命なり、人君正を思うて以て令を出し、而して貴賤賢愚違ふことを得ることなきときは、則ち君上に位して民低下に治まる。人君令を出して貴臣驕吏順はざるときは、則ち君弑に幾くして而して民亂に幾かし。それ法令は君のその國を用ゐる所以なり。君令を出して従はざれば是れ君なきと等し。主令従はざれば則ち臣令行はれて國危し、それ法令は人君の銜轡策なり。而して民は君の輿馬なり。若し人臣をして君の法禁を廢して己か政令を施さしむるときは、則ち是君の轡策を奪ひて而して己れ獨り之を御するなりと。又曰く、且つそれ法なる者は先王の政なり、令なるものは己か命なり。先王の政は衆と共にする所以なり、己か命は獨り人を制する所以なり。君誠に能く法を授けて而して時に之を貸し、令を布きて必ず之を行へば、則ち群臣百吏敢て心を盡して己が令に従はずといふことなし。己が令違ふことなければ、則ち法禁必ず行はる。故に政令必ず行はれ憲禁必ず従ひて國治まらざるものは、未だ嘗て有らざるなりと。明忠篇また曰く、人君の稱は明より大なるなく、人臣の譽は忠より美しき

(三十四)
はなし。それ明は下に據りて起り、忠は上に依りて成る。二人心を同じくすれば則ち利金を斷つ。能く此の如くなるものは兩譽俱に具る。要は明に法術を操り自ら權乘を握るに在るのみ。所謂術とは下をして欺くことを得ざらしむるなり。所謂權とは勢をして亂るゝを得ざらしむるなり。術誠に明なれば、則ち萬里の外幽冥の内と雖も、効を求めざることを得ず。權誠に用ゐるときは、則ち遠近親疎貴賤賢愚心を歸せずといふとなしと。又いふ、故に曰く善くよる者は之を勢に求め、人を責めず。是を以て明王は法度を審にして教會を布き、私を行うて以て法を欺かず、教を黷して以て命を辱めず。故に臣下その言を敬みて而して其禁を奉じ、その心を竭くしてその職に稱ふ。此法術明にして權威任するに由るなり。それ術の道たるや精微にして神なり、之を言ひ足らずして行ひ餘あり、餘あるゆゑに能く四海を兼ねて幽冥を昭す。權の勢たる健悍にして以て大なり、貴賤を待たず之を操る者は重し、重き故に能く安威を奪うて順當するなり。是を以て明君未だ嘗て人に術を示し、下に權をかさいるなりと。彼は政治主義に於て王を離れて霸に近づき、否寧ろ法に近づかんとするを見るべし。

彼はまた天人の相關を信すること、當時一般の學者の如し、而してその之をいふや頗る詳なるものあり。彼本政篇に於て論すらく、凡そ人君の治陰陽を和するより大なるはなし。陰陽は天を以て本となす。天心順なれば即ち陰陽和す。天心逆へば即ち陰陽乖く。天は民を以て心となす。民安樂なれば則ち天心順ふ。民愁苦すれば則ち天心逆ふ。民は君を以て統となし、君の政善きときは則ち民和治す。臣姦狂なる時は君政悪し、選を以て本となす。選實を擧ぐれば則ち忠賢進み、選虚偽なれば則ち邪黨貢す。選は法令を以て本となす。法令正しければ則ち選實を擧ぐ、法令詐れば則ち選虚偽なり。法は君を以て主となす。君法を信すれば則ち法順ひて行る。君法を欺けば則ち法委棄す。君臣法令の功必ず民に効す。故に君臣法令善きときは則ち民安樂なり。民安樂なるときは則ち天心慰す。天心慰するときは則ち陰陽和す。陰陽和すれば則ち五穀豊なり。五穀豊にして民眉壽なり。民眉壽なれば則ち義に興る。義に興りて奸行なし。奸行なければ則ち世平にして國家寧く、社稷安くして君尊榮なり。是故に天心陰陽君臣民氓善惡相輔け至りて代々相徴するなりと。下列篇に曰く、天地開闢して神民あり、民と神と業を異にして精氣通ずと。彼は本訓に於て天地人分躰の起

(三二六)
原を起し、互に相感通する所以に及ぶ。曰く、上古の世太業の時元氣窈冥未だ形兆あらず、萬精合并し混有して一となる。別なく御なく、斯の若き久し。翻然自ら化し清濁分別して陰陽を變成す。陰陽昧あり、實に兩儀を生ず。天地網羅萬物化淳し、和氣人を生じて以て之を統理す。是故に天は諸を陽に本つき地は諸を陰に本つき、人は中和に本づく。三才務を異にし、相待ちて成り、各その道に循ふ。和氣乃ち臻り、機衡乃ち平に、天道日に施し、地道日に化し、人道日に爲す。爲すとは蓋し所謂陰陽に感通して珍異を致すなり。人之を行うて天地を動かすこと、譬へば猶ほ車上に駟馬に御し、蓬中に擡んで、自ら照すがごとし。覆載せらるゝことをなすと雖も、然れども亦我に在り、何の所に之きてか可なる。孔子曰く、時に六龍に乗じて以て天に御すと、言行は君子の天地を動かす所以なり、慎まざるべけんや。此によりて之れを觀れば、天その兆を呈し人その動を序す。書に故に曰く、天工に人それ之に代ると。蓋しその政を理め、以て天氣を和し、以てその功を争ふが如きをいふなりと。彼は天人の相關を説きたる氣化の功をいふ、以爲らく、道德の用は氣より大なるなし。道はこの根なり。氣は變するところなり。神氣の動くところなり。此の時に當りて正氣の加ふるところなり。

人に於けるのみにあらず、百穀草木禽獸魚鼈も皆口その氣を養ひ、聲耳に入りて以て心に感ず、男女聽きて以て精神を施し、和に資りて以て民の胎を兆、嘉を含みて以て胎をなす。その生るゝに及びて和以て性を養ひ、美その中に在りて四肢に暢び、血脉に實ち、以て心性志耳意目情欲あり。貞にして廉潔、行を履むとを懷はざる者なし。此五帝三王の能く法像を畫きて民違はず、己か徳を正しくして世自ら化する所以なりと。彼は此地に脚を立て、王政の極を説く。云く、是故に法令刑賞は乃ち民事を治めて整理を致す所以のみ矣。未だ以て大化を興して大平を昇するに足らざるなり。それ三王の絶迹を歴て帝皇の極切に臻らんと欲するよりは、必ず先づ元を原ねて本に本つき、道を興して和を致し、淳粹の氣を以て敦龐の民を生じ、徳義の表を明にし、信厚の心を作して、然る後、化美なるべくして功成るべしと。是れ彼が至治の極とするところにして、南方道家の言に似たり、而してその所謂道もまた南方道家の道にして、純乎たる儒家の見にあらず。後世宋儒の原流豈遠しとせざらんや。彼また四行を説く、その言に曰く、世大に難きもの四あり、而して人之を能く行ふこと莫し。一に曰く怨、二に曰く平、三に曰く恭、四に曰く守と。彼は之を説明して曰く、

夫怒者仁之本也。平者義之本也。恭者禮之本也。守者信之本也。四者並立。四行乃具。四行具存。是謂眞賢。四本不立。四行不成。四行無一。是謂小人。(交際)
 と。而して彼は智を以て道德の成るところとなす。漢儒の五常説は一般學者に濡みて、最早動かす可からざるものとなりぬ。

漢代の思索界は終始物質的存在を離るゝ能はず。孔子は易を取る。然れども彼は此を以て多く人間行爲の上に應用して、敢て天地萬物開發の順序の上に拘々たらず。漢時に至りて易は洪範と共に一世の重ずるところとなり、その考索人間行爲を推原して之を天に求め、頗るその所謂天なるものゝ考索に力を致しき。是れ全く道家の影響にして、後世宋儒の説の胚胎せしところ。然れども易といひ、洪範といひ、また物質以上に超絶せるものにあらず。その所謂氣はなほ物質なり。當時道家の説行はれしと雖も、また老莊の如き深遠なる理想家なし。されはその天命性情の説をなすも、また有形のものにつきてその則を求めんと欲し、天人の相關を細説し、はた人間の過福吉凶を人間の相貌に求めんとす。余は既に之を王充に見たり、王符またその相列に於て説きて曰く、詩に所謂天烝民を生ず、物あれば則あり。是故に人の身軀形

貌皆象類あり、骨法角肉各分部ありて以て性命の期を著し、貴賤の表を顯はす。一人の身にして五行八卦の氣具はる。故に師曠曰く、赤色は壽からず、火家性滅し易し。易の説卦に巽人となり白眼多しと。相に四を揚ぐ。白者は兵死すと。此猶金木を伐つがこときなり、經に曰く、近くは諸を身に取し、遠くは諸を物に取る。聖人天下の至願を見ることありて、諸を形容に擬し、その物質を象とる。此また賢人の察するところ、往を記して以て來を知り、著はして憲則となすなり。人の相法或は面部に在り、或は手足に在り、或は行歩に在り、或は聲響に在り。面部は薄平潤澤ならんことを欲し、手足は深細明直ならんことを欲し、行歩は安穩覆載ならんことを欲し、音聲は温和宮に中らんことを欲し、頭面手足身形骨節皆相副ひ稱はんことを欲す。此その要略なり。それ骨法は祿相の表となり、氣色は吉凶の候となり、部位は年時となり、德行は三者の根となる。天性命を授けて決然として表に顯微あり、色に濃淡あり、行に薄厚あり、命に去就あり、是を以て吉凶期會祿位成敗必とせざることあり、聰明慧智心を用ゐること精密なるにあらずんば孰か能く以て中らんと、是れ倫理に關係少なしと雖も、當時思想界の状態を知るに足るものあるが故に此に附記す。

14
227

支 那 倫 理 史

支那倫理史畢

藤田講師過般清國へ渡航せられしに付き本講義録も一先づ完結とす

編輯員識

(三三〇)

テニ高シ

IT61

司

司

司

司

司

終